

URP 先端的都市研究シリーズ 22

**外国にルーツを持つ子どもの支援に  
向けたアクションリサーチ  
小中学校の教育現場からみえてくるもの**

AKY インクルーシブコミュニティ研究所 編



## 先端的都市研究ブックレットシリーズの刊行に寄せて

本シリーズは、大阪市立大学都市研究プラザを拠点として取り組まれてきた先端的都市研究の成果や、それを踏まえた教育実践の成果を、多くの人々に共有していただくことを目的として刊行するものである。

都市研究プラザは、大阪市立大学が創設以来蓄積してきた「都市研究」の実績をもとに、2006年4月に開設された。「プラザ」という名称を付したのは、研究者だけではなく、都市において様々なまちづくりの実践に取り組む人々もそこに集い、相互に刺激を与え合い、新たなアイデアを産み出すことができるような「広場」としての役割を果たしていきたいと考えてのことであった。

その後、2007年度には、文部科学省が、我が国の大学の教育研究機能の一層の充実・強化を図り、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力ある大学づくりを推進することを目的として創設した、グローバル COE プログラムの拠点のひとつに選ばれた。そして、2007年度から2011年度までの5年間、文部科学省の財政的支援の下に、「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」をテーマとする研究拠点形成推進事業に取り組んだ。その成果を受け継いでさらに、2014年度には、文部科学大臣より「共同利用・共同研究拠点」としての認定を受けた。現在は、この認定を踏まえて、「先端的都市研究拠点」という名称を掲げ、全国の関連研究者のコミュニティが都市研究プラザを拠点として、大阪市立大学がこれまで蓄積してきた都市研究の知的リソースや人的・組織的ネットワークを活用し、最先端の都市研究に取り組んでいただけるよう、そのための基盤整備に努めているところである。

その一方で、研究者とまちづくりの実践に取り組む人々がともに集うことができる「広場」でありたいという都市研究プラザ創設の理念もまた、この間一貫して維持されてきた。この理念に基づく研究者とまちづくりの実践者との協働は、大阪市立大学のキャンパスにおいてのみならず、「現場プラザ」と名付けられたサテライト施設においても多彩に展開され、様々な成果を挙げている。また、ソウル、台北、香港、バンコク、ジョクジャカルタ等の海外の諸都市に設

立した海外センターや海外オフィスを拠点として、それらの諸都市を基盤として活動する研究者やNPO等との協働にも取り組んでいる。

社会に開かれた「広場」において、まちづくりの実践から学び、その成果をまちづくりの実践へと還元していくような研究を継続していくことこそが、大阪市立大学都市研究プラザが目指すところである。本シリーズの刊行も、そうした目的を実現するための取り組みのひとつである。本シリーズが、大阪のみならず全国各地において、まちづくりの実践に活かしていたけたならば、これに優る喜びはない。

大阪市立大学都市研究プラザ所長

阿部 昌樹

# 目次

はじめに

第1章	外国にルーツを持つ子どもの貧困と社会的排除を断ち切る —住吉区内の小中学校への調査による取り組み 全 泓奎	1
第2章	子どもの貧困対策セミナーを通した子ども支援ネットワーク 構築に向けた試み 矢野 淳士	8
第3章	外国にルーツを持つ親子への支援にかんする地域社会の課題 —『外国にルーツのある親子の実態とニーズに関する調査』報告より 川本 綾	13
第4章	外国にルーツを持つ子どもに対する教育と支援 —大阪市住吉区東部の小中学校での調査結果から 矢野 裕俊	24
第5章	在日外国人の子どもの現状と課題 —不就学の根絶と日本語教育の再度の開始 安野 勝美	35
第6章	安住の地を求めて移住したこどもたちに配慮を ビスカルド篤子	43

第7章	NPOによる学習支援と放課後、家庭生活の支援 —二事例とその実践経験からみえてくるもの 弘田 洋二	48
第8章	医療現場における外国ルーツの子どもと家族への支援 —コミュニケーションの工夫と課題 森口 由佳子	59
付録	子どもの貧困対策セミナー案内チラシ	64
	調査協力依頼文	66
	調査票（日本語）	67
	調査票（英語）	71
	調査票（韓国語）	75
	調査票（スペイン語）	78

# 第1章

## 外国にルーツを持つ子どもの貧困と社会的排除を断ち切る

### —住吉区内の小中学校への調査による取り組み—

全 泓奎

#### 1 はじめに

本研究は、被差別部落地域共同のまちづくりにかかわるコーディネーターとして地元密着型で活動している、「AKY インクルーシブコミュニティ研究所(以下、AKY 研究所)」が、この数年実施してきた一連の子どもの貧困関連事業の延長にある。ここでは、同調査で実施した内容の概要を紹介するとともに、調査からみえてきたいくつかの知見を述べることにしたい。また、以下に紹介する各調査にかんしては、本研究の共同研究者による論考を掲載しているので、各章を参考にされたい。

#### 2 「外国にルーツのある親子の実態とニーズに関する調査」の経緯と調査内容の概要

##### 2-1 調査の経緯

AKY 研究所が活動している地域には、以前から在日コリアンが多く居住しており、差別撤廃に向けた様々な活動にも共同で対応してきた歴史を持つ。一方、地域のまちづくりの中で開設された「海外産業人材育成協会(AOTS)関西研修センター」には、日本で働くために来日した多くの技能実習生等が日本語や日本文化を学びながら生活しており、時折地元の祭りなど地域の行事にも積極的に参加するなど、地域内での交流も盛んにおこなわれてきた。また近年は、地域内の戸建て等にも外国人とみられる表札が増えるなど、地域内部でも国際

化の様子が見られるようになった。そのような背景の下、地域内の中学校では、新規来日の外国人を対象とした、ボランティアによる日本語教室が行われる、「多文化共生」に見合うような外国人との共生に向けた取り組みも活発に行われている。このような状況の中、AKY 研究所は、大阪市立大学都市研究プラザをはじめとする関連研究者と共同で、近年全国的にも増え続けている、外国にルーツを持つ子どもの実態を把握し、支援にかかわる課題を地域が共同で模索していくための一連のプログラムを実施してきた。

まず、2017年には、「外国にルーツを持つ子どもたちを支える学校と地域づくり」をテーマにした国際シンポジウムを開催した。同シンポジウムの冒頭では、バイリンガル教育や多文化教育が学校現場で幅広く行われている韓国の現状を日本と比較しながら、「外国にルーツを持つ子どもたちを取り巻く日韓の現状と課題」について、都市研究プラザ特別研究員川本綾氏による趣旨説明が行われた。それに次いで、韓国のソウル教育大学の教員で韓国における外国ルーツ児童の教育政策にも深くかかわってこられた元眞淑氏から、「韓国における外国にルーツを持つ子どもの現状とバイリンガル教育政策の実践」についての講演が行われた。これを受け日本からは、八尾市でベトナムルーツの子どもを対象とした母語・母文化教育の実践を行っている、「特定非営利活動法人トッカビ」の代表理事である朴洋幸氏による実践報告、そして多くの日系人が居住し外国人集住都市としても知られる浜松市を事例に、「浜松市における外国にルーツを持つ子どもたちへの支援の現状と課題」について静岡県立大学の高畑幸氏による報告が行われた。そして、移民社会学を専門とされる筑波大学名誉教授駒井洋氏による「外国にルーツを持つ子どもたちへの期待」という講演を聞いた。このシンポジウムは、日韓相互の現状の相違や韓国の先進的な施策や実践による知見を学びあい、議論することを通して、日本における実践的アプローチを深めていく必要性を共有する場となった。とりわけ、韓国からのゲストによる報告の中であった、学校現場への二重言語講師の派遣によるホスト社会への多文化・多言語教育への取り組みの例は、日本では一部の学校でしか行われていない民族学級(国際クラブ)の実践の現状から考えると、非常に参考になるような内容でもあった。社会的に孤立しやすい外国籍の住民が、ホスト社会の制度や文化に適応しながら、自身の文化や言語を、次世代を担う子ども



たちに教えられる機会を設けることは、外国籍の親を持つ子どもやその世帯の自己尊厳を高める機会になる。そして、文化的アイデンティティを維持し向上させていく中で、親子のコミュニケーションを深めるきっかけともなるように思われた。

それに次いで、2018年にも AKY 研究所の客員研究員で大阪市立大学教員の弘田洋二氏との共同で、国際シンポジウム「子どもの貧困を食い止める！：日台韓の実践現場より」を開催した。同シンポジウムでは、各国からの実践現場を中心とした報告が6本行われた。主として貧困地域や社会的不利を抱えている子どもの現状や、支援課題の確認に焦点を当てた内容が報告され、貧困や社会的不利が、国や文化の違いとは無関係に、子どもの成長や発達において困難を与え、それを乗り越えるための実践が如何に難しいかを実感する機会となった。また、それぞれの支援現場においての民間実践の重要性が改めて確認され、知見を共有する機会となった。

## 2-2 調査実施内容の概要

上記のような一連の取り組みの延長として、昨年は、都市研究プラザ先端的都市研究拠点の公募型共同研究に採択されたことを契機に、外国にルーツを持つ子どもたちにかかわる現状や支援課題の把握に本格的に取り組むための連続セミナーを開催することになった。また、本年度実施した本格的な調査に向けたプレ調査という形で、住吉区内の小・中学校各一か所を対象とした調査を実施し、それらの成果をブックレットとして取りまとめた(AKY インクルーシブコミュニティ研究所編、2019)。

今回のブックレットにまとめた調査報告及びセミナー等の報告は、その延長にある内容と位置づけることができる。

まず、今年度を実施した調査内容の概要を紹介しよう。

期間中に実施したセミナー等の行事内容の詳細にかんしては、本ブックレットに掲載している矢野淳士氏のチャプターを参考にしてもらいたい。そこでも紹介している通り、今年度も昨年度に次いで、本学に隣接している小中学校の教諭と連携を図りつつ、学校現場で参考になるような内容を中心に、外国にル

ーツを持つ子どもの日本での生活や学校適応にかかわるセミナーを実施した。そして、昨年実施したプレ調査に次いで、住吉区内 14 の小中学校を対象に、「外国にルーツのある親子の実態とニーズに関する調査」を実施した。本調査による詳細な結果にかんしては、本ブックレットに掲載している川本綾氏による論考を参考にされたい。また、質問紙調査に先立って、AKY 研究所の矢野淳士氏と筆者のペアで、今回調査対象とした住吉区内の 14 の小中学校を対象に、各校の関係者へ調査の趣旨説明及び調査協力依頼を行うとともに各学校の現況にかかわる概要を把握した。その結果、学校ごとに状況が異なっていることがわかり、総じて 5 人以上の外国ルーツ生徒がいる学校は少なく、現場での対応にも相違が見られた。なお、オールドタイマーの在日コリアンの他、新規渡日の生徒の数が年々増加傾向にあり、学校現場では、かつて経験したことのない場面への対応に追われている様子がうかがえた。

また、調査対象の小・中学校のうち、各 1 校からの協力を得て、外国人教育主担者(外担)、同担(旧同和対策担当者)、外国ルーツの生徒を担当として持つ教諭等を集まってもらい、「フォーカス・グループ・インタビュー(FGI)」を実施した。実施日は、1 月 22 日(A 中学校)と 28 日(Y 小学校)で、参加したのは、本共同研究のメンバーである、矢野裕俊氏(武庫川女子大学教育学部教授)、弘田洋二氏(大阪市立大学生活科学研究科特任教授)、森口由佳子氏(大阪市立大学看護学研究科講師)、矢野淳士氏(AKY 研究所研究員)、筆者である。その際、各学校における外国にルーツを持つ生徒の現況について紹介してもらい、現場の教師の視点から、生徒の抱えている困難事例と学校現場での対応の難しさや今後の課題等について意見交換を行った。本 FGI の詳細にかんしては、本ブックレットに掲載している矢野裕俊氏による論考を参考にされたい。

そして、2 月 3 日と 4 日には、学校現場以外で外国ルーツの子どもへの支援活動を行っている、「MINAMI 子ども教室」、そして西成区あいりん地域で活動している「こどもの里」に対するインタビュー調査も実施した。同調査には、矢野裕俊氏と弘田洋二氏が参加され、調査内容の詳細は、本ブックレットに掲載している弘田洋二氏の論考を参考にさせていただきたい。

以上のように、今年度の共同研究は、専門分野の異なる関連研究者が共同で取り組むことにより、学校現場のみならず民間の実践現場にまで足を踏み入れ

た調査を実施することができた。

### 3 外国にルーツを持つ子どもの貧困と社会的排除を断ち切るため

調査の結果、浮かび上がった問題や課題は様ざまであるが、その根底にあるのは、外国にルーツを持つ子どもの貧困と社会的排除にかかわる懸念である。

2015年12月末現在の19歳以下の外国籍者数は28万8749人で、上位10か国は、中国9万123人、ブラジル4万727人、韓国3万8967人、フィリピン3万1420人、ベトナム1万7640人、ペルー1万1911人、ネパール5940人、米国5323人、インド4575人、インドネシア4516人の順となっている(荒牧他2017:21)。しかし、これはあくまでも登録者の数であり、法務省が把握できていない非正規滞在の子どもの実態は知られていない。また、非正規であるがゆえにそれらの子どもたちは、社会保障という公的な制度からも排除されており、例えば、健康保険をはじめ児童手当等の需給も不可能である。国際連合が採択し、日本政府も批准したことによって国内でも1994年に発効している「児童(子ども)の権利に関する条約」にも相反するものである。

また、2013年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」によって翌年に具体的な政策を盛り込んだ大綱(「子供の貧困対策に関する大綱」)が発表されたが、外国人の子どもについては一切触れられていない。神奈川県児童相談所での児童福祉司の経験を持つ山野良一氏によると、外国人の子どもの貧困状況にかんして把握することは至難であるが、2007年に実施された静岡県多文化共生実態調査の結果を参考にすると、世帯全体の年間収入の中央値が300万円(税込み)に近いと推察できるとし、回答者の世帯人数を加重平均すると約3.4人で、同年国民生活基礎調査の児童のいる世帯の平均税込み収入(701万円)の2分の1にも及ばないことなどから、半数かそれに近い割合の外国人の子どもが貧困状況にあると推算できるのではないかと述べている(荒牧他編、2017:82)。

実際今回の調査の中で伺った内容からも、家庭の経済的事情がそれほど良好ではないと思われる世帯の存在が浮かび上がっている。それは、世帯の属性や親の職業にもかかわっており、たとえば世帯構成が一人親世帯の場合、世帯所

得は二人親世帯に比べると低くなることは容易に推察できる。また、「MINAMI 子ども教室」の開設の背景となったフィリピン人母子無理心中事件のように、貧困や家族崩壊、社会的な関係性から遮られたことによる関係性の貧困等のような問題が複雑に絡み合う中で、子どもに与える影響が深刻な社会的排除にもつながる場合さえある。これまでの貧困問題が、所得の有無など結果的な側面に関心を置き、主として公的扶助制度などのような再分配的アプローチで対応してきたのに対し、社会的排除は、所得等のような結果的な側面だけではなく、健康や教育、社会関係、制度へのアクセスなど、多次元的な関係性による貧困化のような、プロセスを断ち切るための社会的包摂の課題を問うてきた(全泓奎、2015)。

今回の調査の中でうかがった話からも、母親がフィリピン人で一人親(母子世帯)の子どもが不登校状態になっている状況の背景に、両親の離婚や母親がうつ状態に陥りネグレクトになっている状態(フィリピンに帰国することが多くなるなど)が続いていることによる問題等が報告された。

一方、テス・リッジ(2010: 23)が、子どもの貧困や社会的排除について、「社会的排除についてのさまざまな考え方の基礎にどんな価値が横たわっているにせよ、その決定的な特徴は、こうした考え方がつねに圧倒的に大人中心のだったことである」と指摘している点は注目に値する。

子どもには子どもだけの世界があり、家庭の中だけではなく、学校においても、教師との関係や子ども同士の関係による問題など様々な困難が生じうる。とりわけ、外国ルーツの子どもにとっては、見た目の相違や文化の違い、言葉の不慣れ等によってさまざまな形での葛藤が生じる可能性があり、それが原因となっていじめにあうことも少なくない。したがって、前掲書でも試みているように、当事者である子どもを対象とした調査の実施による、子どもの肉声を拾い上げながら、子どもたちが抱えている現実問題の解決に取り組んでいくことが肝要である。

今回の調査でも、できるだけ子どもへの調査を試みたのだが、個人情報保護など学校現場の制約によって、調査の実施にまでは至らなかった。

しかし、外国にルーツを持つ子どもたちが感じる不利は多いことが予想され、それを理解し解決策を模索していくためには、子どもによる生活経験や、家族

や学校など社会との関係性、資源へのアクセス、頼れる相談相手等をはじめとした子ども自身による声を聴く機会が必要と思われる。これを本研究課題の次の課題として取り組んでいきたい。

#### 【参考文献】

- AKY インクルーシブコミュニティ研究所編（2019）『地域で考える子どもの貧困：東アジア諸国の外国にルーツを持つ子どもの支援と包摂型移民政策』大阪市立大学都市研究プラザ
- 荒牧重人他編（2017）『外国人の子ども白書：権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店
- 全泓奎（2015）『包摂型社会：社会的排除アプローチとその実践』法律文化社
- テス・リッジ（2010）『子どもの貧困と社会的排除』、桜井書店

## 第2章

### 子どもの貧困対策セミナーを通じた子ども支援ネットワーク

#### 構築に向けた試み

矢野 淳士

#### 1 背景と目的

AKY インクルーシブコミュニティ研究所（以下、AKY 研究所）は、大阪市内の浅香、加島、矢田地区の3地区が共同で地域課題を解決していくことを目的として2016年11月に設立されたまちづくり会社である。3地区が近年取り組んでいる課題の一つに「子どもの貧困問題」がある。地域では、2000年代に入って以降、ひとり親世帯等の困窮世帯が増加していることが以前実施した実態調査から分かっているが、それまで子どもの居場所としても機能してきたコミュニティ施設が2016年3月に廃止されたことにより、地域では子どもの実態が見えにくい状況が生まれている。このような状況を受け、3地区では、2016年頃より子ども食堂等の支援活動を通じて地域における子どもの実態把握や居場所づくりに取り組んでいる。また、浅香地区では2019年5月からこれまでの月1回の子ども食堂に加え、週1回の学習支援の取り組み「学びスペース」を開始している。毎週火曜日の放課後16時～19時に地域の社会福祉法人が建設したコミュニティ施設「ゆいま～るの家」において、地域住民や地域で働く青年が中心となり、大阪市立大学生活科学部の学生ボランティアの協力も得ながら毎回10～15名の小学生に学習支援と夕食提供を行っている。「学びスペース」では、学力向上というよりはむしろ宿題をする習慣を身に付けることや、体験学習<sup>1</sup>、共食体験（食事の準備から片付けまでの一連のプロセス）を

---

<sup>1</sup> 例えば、2019年11月5日、12日、26日の「学びスペース」では、地域内の施設であるAOTS 関西研修センターに滞在しているフィリピンからの研修生に子どもたちがフィリピンの音楽・ダンス・ゲーム等を教えてもらうという交流イベントも行った（図2-1）。

通した仲間づくりに重点を置いた活動が展開されている。このような活動を行う中で、子ども同士だけでなく、少しずつ子どもと大人の関係性も構築されつつあり、月1回の子ども食堂では把握できなかった家庭の状況も見え始めている。

AKY 研究所では、こうした地域の取り組みをさらに強化、拡大し、地域における子ども支援ネットワークの構築につなげていくための試みとして、2017年度から大阪市立大学との共同研究の一環として「子どもの貧困対策連続セミナー」を開催し、小中学校の教職員、研究者、地域活動団体、行政関係者等とのネットワーク形成を図ってきた。



図 2-1 「学びスペース」でフィリピンからの研修生と子どもがゲームをする様子

2019年11月26日筆者撮影

2017年度は全3回の連続セミナーを実施し、延べ94名の互いに立場の異なる参加者と「子どもの貧困」という問題について様々な角度から考える機会を設けた(図2-2)。2018年度は、前年度に矢田地区周辺の小中学校7校において実施された外国にルーツを持つ子どもの実態調査の結果<sup>2</sup>を受け、「外国に

---

<sup>2</sup> オールドカマーとニューカマーを合わせると対象校に在籍する児童の約10人に1人が外国にルーツを持つという実態が明らかとなった。

ルーツを持つ子どもの支援」にテーマを絞り全3回のセミナーを実施した(図2-3)。それぞれの回では、大阪市東住吉区、中央区、八尾市における外国にルーツを持つ子どもを対象とした支援実践についての報告を受けた他、第5回には八尾市安中地区のベトナムコミュニティを視察する等、前年度と比べてより地域実践に重点を置いた内容で実施した。全3回で延べ75名が参加し、立場の異なる参加者間で今後の地域実践に関する活発な議論が交わされた。今年度は昨年度に引き続き「外国にルーツを持つ子どもの支援」に焦点を当て、全2回の子どもの貧困対策セミナーを開催したので、次節ではその内容について報告する。

・子どもの貧困対策セミナーvol.1

「子どもの貧困が生み出すメンタルヘルスの問題」 精神科医 大久保圭策 氏

・子どもの貧困対策セミナーvol.2

「子どもの貧困をどう捉えるか」 同志社大学社会学部教授 埋橋孝文 氏

・子どもの貧困対策セミナーvol.3

「学校にできること・できないこと」 大阪大学人間科学部教授 高田一宏 氏

図 2-2 子どもの貧困対策セミナーvol.1-3(2017 年度)

・子どもの貧困対策セミナーvol.4

「NPO法人トッカビのルーツ語教室」 大阪大学大学院人間科学科 藪田直子 氏

「外国にルーツを持つ子どもの実態調査報告」

NPO共生と自立のまちづくり・ふれあい 袈裟丸朝子 氏

・子どもの貧困対策セミナーvol.5

「八尾市の多文化共生施策」 八尾市人権文化ふれあい部 理事 網中孝幸 氏

「NPO法人トッカビの活動紹介」 NPO法人トッカビ 代表理事 朴洋幸 氏  
ベトナムコミュニティフィールドワーク

・子どもの貧困対策セミナーvol.6

「外国人母子支援の仕組みづくり—Minamiこども教室の実践」  
NPO法人コリアNGOセンター 事務局長 金光敏 氏

図 2-3 子どもの貧困対策セミナーvol.4-6(2018 年度)



## 2 子どもの貧困対策セミナーvol.7-8

今年度は 2017 年度から継続してきた連続セミナーの開催と並行して、住吉区東部の小中学校 14 校を対象に「外国にルーツを持つ親子の実態とニーズに関する調査」<sup>3</sup>を実施した関係から、小中学校との連携を強化することに主眼を置いてセミナーの内容を企画した。

そういった経緯から第 7 回は、先述の 14 校の校長と人権教育主担教員からなる住吉区東部人権教育研究協議会との共催というかたちで 2019 年 8 月 23 日に開催した。「外国にルーツを持つ子どもが日本社会を変えるか」というテーマで開催し、NPO 法人おおさかこども多文化センター理事の安野勝美氏に大阪における外国にルーツを持つ子どもの現状について、統計資料を基に報告していただいた。詳しい報告内容については、後出の安野勝美氏のチャプターを参照されたい。当日は住吉区東部の小中学校の教員を中心に 38 名が参加し、各学校に在籍する外国にルーツを持つ子どもの実態やニーズについて明らかにしていく必要性を再認識する機会になったと考えている。

第 8 回は、2020 年 1 月 16 日に開催し、「当事者の体験から考える支援のあり方」というテーマで、アフガニスタンから家族で渡日された女性のハテラさんと、ハテラさん家族の日本での生活を支援者としてサポートしてきたビスカルド篤子氏（カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス）に登壇いただき、対話形式で日本で育児する上で直面してきた困難や、どのようにそれを克服してきたかという当事者体験を語っていただいた。小中学校の教員、行政職員、地域活動団体職員等、14 名が参加し、質疑応答では参加者それぞれの立場から質問や意見が出され、一人の当事者の体験を基に活発な議論が行われた。なお、第 9 回については、2020 年 3 月 19 日に開催を予定していたが、諸般の事情により来年度以降に延期することとなったが、企画していたテーマは「当事者の体験から考える支援のあり方 Part.2」と第 8 回の続編的な意味合いを持つもので、人身取引被害者としてフィリピンから来日された女性に登壇していただくことを予定していた。第 8 回に登壇いただいたハテラさんと第 9 回

---

<sup>3</sup> 本調査の結果については、第 3 章で詳しく報告されているので、そちらを参照されたい。

に登壇いただく予定の方が来日された経緯や、日本で生活する中で経験された苦悩については、第 6 章のビスカルド篤子氏の報告の中で紹介されているので、そちらを参照いただきたい。

・ **子どもの貧困対策セミナーvol.7**

「外国にルーツを持つ子どもが日本社会を変えるか」

NPO法人おおさかこども多文化センター 理事 安野勝美 氏

・ **子どもの貧困対策セミナーvol.8**

「当事者の体験から考える支援のあり方」

ハテラさん（アフガニスタンから渡日された女性）

カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス ビスカルド篤子 氏

図 2-4 子どもの貧困対策セミナーvol.7-8(2019 年度)



図 2-5 子どもの貧困対策セミナーvol.8 の様子

2020 年 1 月 16 日筆者撮影

## 第3章

### 外国にルーツを持つ親子への支援にかんする地域社会の課題

#### 『外国にルーツのある親子の実態とニーズに関する調査』報告より

川本 綾

#### 1 はじめに

##### 1-1 調査の背景

近年、資本や人口移動のグローバル化に伴い、世界各地で国際移住労働による移民の定住化が進み、その子どもたちも含めた移民のホスト社会への軟着陸が政策的な課題となっている。日本もまた、定住化する外国人が増え続け、学齢期に海外から流入した子どもたちや、日本生まれの移民二世帯をめぐり適応や教育の問題が浮上している。2019年5月現在、小学校から高校まで、公立学校に在籍している外国人児童生徒数は全体の約0.9%を占めるが、そのうちの約9割が小・中学校に集中している<sup>4</sup>。そして、日本語指導が必要な外国籍および日本国籍の児童生徒もまた、およそ9割が小・中学校に集中している<sup>5</sup>。これらを見ると、外国にルーツを持つ子どもたちについては、主に小・中学校における支援が重要であることがわかる。

しかし、外国にルーツを持つ子どもたちの場合、日本国籍の子どもを入れると、その総数すら把握するのが難しく、具体的に学校や地域でどのような支援ニーズがあるのかについても未だ不明な点が多い。そこで、今回、外国出身の

---

<sup>4</sup> 文部科学省「令和元年度学校基本調査」を基に集計 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>, 2020.2.13 検索)。

<sup>5</sup> 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/31/09/1421569.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569.htm), 2020.2.10 検索)

親がいる家庭を対象に、小学校及び中学校に通う子どもの学校生活や親子の地域での生活に焦点を当て、地域社会におけるや支援ニーズを把握するため、質問紙調査を実施した。

## 1-2 調査の概要

今回の調査に先立ち、2018年11月に、3地区合同まちづくり会社 AKY インクルーシブコミュニティ研究所及び大阪市立大学都市研究プラザ全泓奎研究室が合同で、同大学に隣接する住吉区 A 中学校校区内の B 小学校と C 中学校にて、外国にルーツのある子どもおよびその家族を対象にプレ実態調査を行った。この時、配布した 25 世帯中、5 世帯より回答を得た。今回は、同じく住吉区内の小中学校 14 校に在籍する外国にルーツを持つ子どもの保護者を対象に、2019 年 12 月に実施された各学校の保護者面談時に 103 部の調査票を配布し、30 部を学校提出または郵送提出にて回収した。このうち、小学校が 23 部で中学校が 7 部である。調査対象者の属性は表 3-1 のとおりである。なお、本調査は大阪市立大学都市研究プラザ研究倫理委員会の承認を得て実施した。

## 2 調査結果の分析

### 2-1 調査対象者の概要

調査対象者 30 名のうち、外国生まれの親が父親の家庭が 9、母親の家庭が 7、両親ともにが 13 だった。外国生まれの親の出身国は中国が最も多く (11)、次に韓国 (5)、フィリピン (3) と続く。また、外国出身の親の来日年代を見ると、1990 年代が 9 名、2000 年代が 15 名、2010 年代が 14 名で、表には示していないが、より細かくみると全体の半分以上は現在小中学生の子どもが生まれる前に来日しており、現在日本に生活基盤がある定住層が相当数いることがうかがえた。また、家庭内での主な言語を見てみると、約半数は出身国の言葉も主言語として使用していることがわかった。

また、暮らし向き (表 3-2) にかんしては、全体の 3 分の 2 が「普通」と答

えており、「大変苦しい」が1人いたものの、経済的なひつ迫状況はそれほど見受けられなかった。

表 3-1 調査対象者の属性

<小学校>					
	外国にルーツを持つ保護者	出身地	来日年代	子どもの出生地	家庭内の主な言語
a	父親・母親	中国	ともに2010年代*	日本	中国語
b	父親・母親	台湾	ともに2000年代	日本	日本語・台湾語
c	父親・母親	中国	ともに2010年代	中国	中国語
d	父親	韓国	1990年代	日本	日本語
e	父親・母親	中国	ともに2010年代	中国	英語・中国語
f	母親	シンガポール	2010年代	日本	日本語
g	母親	インドネシア	2000年代	日本	日本語
h	父親・母親	中国	ともに1990年代	日本	日本語
i	父親	ナイジェリア	2000年代	ナイジェリア・日本	日本語
j	母親	フィリピン	—**	—	日本語
k	父親・母親	中国	ともに2000年代	日本	日本語・中国語
l	父親	中国	1990年代	日本	日本語・中国語
m	母親	モンゴル	2000年代	日本	日本語
n	父親・母親	中国	1990年代・2000年代	日本	日本語
o	父親	メキシコ	1990年代	日本	日本語
p	父親・母親	韓国	1990年代・2000年代	日本	韓国語
q	父親・母親	中国	2010年代・2000年代	中国	中国語
r	父親	日本	—	日本	日本語
s	父親	フランス	2010年代	フランス・日本	日本語
t	父親	ブラジル	2000年代	日本	日本語
u	父親	アメリカ	2010年代	アメリカ	日本語
v	父親・母親	中国	ともに2000年代	日本	中国語
w	母親	中国	—	—	中国語

<中学校>					
	外国にルーツを持つ保護者	出身地	来日年代	子どもの出生地	家庭内の主な言語
A	母親	フィリピン	2000年代	日本	日本語
B	母親	韓国	日本生まれ	日本	韓国語
C	父親・母親	韓国	ともに2010年代	韓国	韓国語
D	父親・母親	フィリピン	2000年代	—	タガログ語
E	父親	韓国	2010年代	韓国	日本語・韓国語
F	父親・母親	中国	ともに1990年代	日本	日本語
G	母親	ブラジル	2010年代	ブラジル	日本語
*小学校・中学校ともに個人が特定されるのを防ぐため、年代での表記とした。					
					**「—」は不明

表 3-2 調査対象者の暮らし向き

①大変苦しい (1)	②やや苦しい (5)	③普通 (19)	④ややゆとりがある (5)	⑤大変ゆとりがある (0)
------------	------------	----------	---------------	---------------

## 2-2 外国出身および外国にルーツを持つ親と子の言葉

表 3-3 外国出身の親の日本語の理解

	理解の程度								計	
	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない						
話すこと	16 (59%)	8 (30%)	2 (7%)	1 (4%)	1 (4%)					27 (100%)
聞くこと	18 (67%)	7 (26%)	1 (4%)	1 (4%)					27 (100%)	
読むこと	14 (52%)	6 (22%)	3 (11%)	4 (15%)					27 (100%)	
書くこと	12 (44%)	8 (30%)	3 (11%)	4 (15%)					27 (100%)	
*割合は四捨五入しているため誤差が生じ、合計が100%にならない場合ある。										

次に、外国出身の親の日本語能力を見ると、「話すこと」、「聞くこと」に関してはおよそ9割がよくできるまたは少しできると答えている。ところが、「読むこと」、「書くこと」に関しては、およそ4分の1にあたる親が、あまりできない、またはまったくできないと答えており、日本語が話せても読み書きが難しい状況が垣間見られた。

表 3-4 外国出身の親の言葉の理解

	理解の程度								計
	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない					
話すこと	9 (32%)	10 (36%)	7 (25%)	2 (7%)					28 (100%)
聞くこと	12 (43%)	12 (43%)	2 (7%)	2 (7%)					28 (100%)
読むこと	5 (18%)	6 (22%)	10 (36%)	7 (25%)					28 (100%)
書くこと	4 (15%)	5 (18%)	11 (39%)	8 (29%)					28 (100%)
*割合は四捨五入しているため誤差が生じ、合計が100%にならない場合ある。									

また、子どもの、外国出身の親の言語の理解についても、読み書きよりは話したり聞いたりする力の方が高いことがわかった。

外国出身の親の言語や文化については、ほぼ全員が学ばせたいと思っているか(22人)既に学ばせており(4人)、関心の高さがうかがえた。その理由としては、「家族や親せきと話すために必要」という家族内の需要によるものや、「アイデンティティの確立に必要」、「ルーツとなる文化を知り、幅の広い人生

を歩んでほしい」という子ども自身のアイデンティティ形成にかかわるもの、そして「子どもの将来にとってプラスになる」という職業選択の拡大にかかわるものなどが挙げられた。

### 2-3 子育ての悩み

次に子育ての悩みについてみると、18人が悩みがあると答え、11人がないと答えた。あると答えた人の悩みの内容は表3-5のとおりである。

**表 3-5 子育ての悩みの内容**

①言葉がわからない (6)	②日本の子育ての習慣がわからない (4)
③日本の学校のきまりがよくわからない (2)	④子育てに積極的にかかわらせてもらえない (1)
⑤その他 (給食や名前のこと、外国人差別、子どもらしさに対する許容度の狭さ、見えない「常識」や親への責任の大きさ)	

子育てにおいては、言葉や日本の子育ての習慣がわからないという回答が多かった。また、日本の学校の決まりがよくわからないという選択肢にも数名が答えている。子育てにあたっては、離乳食から始まり、子どもとのかかわり方、遊ばせ方、病院に連れて行くタイミング、子どもの友人の保護者との付き合い方、勉強のさせ方、入学時の準備物、宿題のさせ方等、必ずしもすべてが明文化されているわけではなく、自分が生まれ育った経験から類推しなければならない決まり事が果てしなく存在する。おそらくこの点に戸惑いを感じているのではないかと考えられる。それではそのような時、誰あるいはどこに相談しているのだろうか。

**表 3-6 困ったことがあるときに相談する場所**

①配偶者 (16)	②日本人の友人 (14)	③同国人の友人 (10)	④役所などの窓口 (3)
⑤自分の親やきょうだい (10)		⑥配偶者の親やきょうだい (2)	
⑦相談できる人がいない (1)		⑧その他 (1)	

子育ての悩みについて、多く相談しているのは、配偶者や日本人の友人、同国人の友人、そして自分の親やきょうだいだった。この項目からは行政サービスよりも人脈によるネットワークが悩みの解消に役立っていることがわかった。

## 2-4 子どもの教育にかんする悩み

次に、学校生活や進学を含む子どもの教育について抱えている悩みについてみてみよう。子どもの教育について、心配があると答えた人は18人で、ない人は11人だった。あると答えた人の教育に対する心配の内容は表3-7のとおりである。

**表 3-7 子どもの教育についての心配**

①子どもの学力 (8)	②教育費の問題 (4)	③子どもの日本語能力 (5)
④自分が子どもに勉強を教えてあげられない (6)	⑤相談できる人がいない (0)	
⑥学校のきまりや教育方針が理解できない。(0)	⑦いじめの問題 (2)	
⑧その他 (0)		

これを見ると、子どもの学力や日本語能力以外に、自分が子どもに勉強を教えてあげられないことも心配として多く挙がっている。おそらく日本語の学習言語の言い回しがわからなかったり、自らが出身国で受けてきた学習法が違ったりするものと思われるが、特に小学生の間は親が子どもの勉強を見たり、宿題のチェックをしなくてはならないことも多く、子どもと接しているが日々感じているもどかしさがうかがえた。



**表 3-8 子どもの進学について望むこと**

①できたら出身国の学校に進学させたい (2)
②できたら日本の学校に進学させたい (20)
③できたらインターナショナルスクールや民族学校に進学させたい (3)
④その他 (エンパワーメントの学校で学ばせ、日本語の理解の上達を目指したい。)

また、子どもの進学にあたって望むことがあると答えた人は 28 人に上り、ないと答えた人は 2 人のみであった。そのほとんどは、子どもの学力や日本語能力に不安を抱きつつも、できたら日本の学校に進学させたいと望んでおり、日本語教育や、どうしても不利になりがちな教科学習の強化の必要性が感じられた。

子どもの教育についての心配にも挙げられていた教育費についてだが、実際には 19 人が困っていないと答え、困っていると答えた人は 11 人だった。その内容は表 3-9 のとおりである。

**表 3-9 子どもの教育費にかんして困っていること**

①教材費、修学旅行の積み立て費用等、学校に支払う費用 (3)
②学習塾に通わせてあげられない (3)
③クラブ活動にかかわる費用 (スポーツ用具など) が払えない (0)
④習い事 (ピアノ、水泳、地域のスポーツクラブなど) をさせてあげられない (3)
⑤今は困っていないが、高校や大学に進学させるだけの費用がない (中学校のみ) (2)
⑥その他 (3人子どもがいるので、大学までの費用が出せるか心配)

この項目では、複数回答ではなく、一番困っていることを回答してもらった。その結果、教材費や修学旅行などの費用の他、習い事や塾などの費用の捻出に

困っていることがわかった。2016年に、大阪府内の小学5年生と中学2年生およびその保護者8000人を対象に行われた「子どもの生活に関する実態調査」によると、困窮度が高まるにつれて塾や習い事に行けなくなる度合いが強くなり、家族や親類以外の様々な大人と接する機会やさまざまな経験の格差がもたらされるといふ。このような「ソーシャルキャピタル」の欠如は、経済的な困窮にかかわる経済的資本の欠如や、親との関係、子どもの心身の健康にかかわる「ヒューマンキャピタル」の欠如とあいまって子どもの貧困につながりやすい点が指摘されている（大阪府立大学2017：272-281）。塾や習い事が現代の日本において子どもたちの健やかな成長にとって欠かせない資源であることを考えると、度数は低いものの、注視していく必要があるだろう。

## 2-5 地域社会に望むこと

次に、外国にルーツを持つ子どもの保護者が地域社会に対して抱いている要望についてみていこう。今回は、学校に対する要望と地域社会に対する要望という形で質問した。

学校に対しては、17人が要望があると答え、ないと答えた人は13人だった。要望の内容は表3-10のとおりである。

表 3-10 学校への要望

①お便りにルビをふってほしい（2）	②お便りをやさしい日本語でも作ってほしい（4）
③お便りを英文でも作ってほしい（4）	④子どもに日本語をもっと教えてほしい（7）
⑤子どもに出身国の言葉や文化を教えてほしい（2）	⑥宗教や文化の違いにもっと配慮してほしい（2）
⑦子どもに補助の教員をつけてほしい（1）	⑧困ったときにもっと相談にのってほしい（1）
⑨その他（多様性について学校全体で取り組んでほしい）	

学校への要望の中で一番多かったのは、「子どもに日本語をもっと教えてほしい」というものだった。しかし、少数ではあるものの、「宗教や文化の違いにもっと配慮してほしい」、「子どもに出身国の言葉や文化を教えてほしい」という回答も見られ、多文化への対応が学校にも求められている点がうかがえた。

たとえば、イスラム教徒の回答者からは、給食に関する要望が挙げられた。小学生の子どもがイスラム教徒であるため、給食で食べられないものが多く、食べられないメニューの時は代替えのものを家庭で準備している。ところが宗教的な理由で食べられないおかずがあるときに適用される給食費の減免措置が、同じ大阪市内であっても学校によって異なっており、教育委員会で統一してほしいと望んでいる。また、給食は食育の一環でもあるので、どの子どもも公平に食に対する教育が受けられるように配慮を願いたいというものだった。

外国にルーツを持つ子どもが増えるということは、それだけ多様な生活習慣や文化、宗教を持った人々が学校という一つの空間で共に過ごすことを意味する。また、「子どもに出身国の言葉や文化を教えてほしい」という要望からも、外国出身または外国にルーツを持つ保護者が、日本語や日本文化の習得だけでなく、子どものルーツを尊重してほしいという要望を学校に抱いていることがわかる。さらなる調査により、多様性を尊重するためにどのような形があり得るのかという議論が引き続き必要ではあるものの、義務教育期にある子どもたちが、文化的、宗教的に少数派であるという理由で様々な教育を受ける権利から排除されてはならない。この多様性に対する対応は、学校にとっても無視することのできない喫緊の課題であることは間違いない。

また、多様性に関連しては、お便りにルビをふってほしい、お便りをやさしい日本語でも作ってほしい、お便りを英文でも作ってほしいなどの要望も見られた。日本語能力について、前述のとおり話したり聞いたりすることはできても、読み書きが難しいと答えていることを考慮すると、学校から保護者へ連絡事項が確実に伝わる方法をどのように確保するのかという点も、学校側に求められている課題であることがわかる。プレ調査の際にも、子どもを通してではなく、電話やほかの通信手段を用いても、学校から保護者へ直に連絡事項が届くようにしてほしいという要望が見られた。

次に、地域に対する要望を見てみよう。地域への要望に対し、あると答えた人は12人、ないと答えた人は18人であった。その内容は表3-8のとおりである。

表 3-11 地域への要望

①出身国の言葉や文化（音楽・食文化など）を紹介する機会をつくってほしい（4）
②日本語を学べる場所がほしい（5）
③日本の文化（音楽・食文化など）を学べるような機会をつくってほしい（6）
④地域の人と気軽に交流できる場がほしい（5）
⑤子ども食堂をつくってほしい（2）
⑥その他（学習支援、生徒指導などを行う子どもセンターを作してほしい）

要望の中で一番多かったのは、「日本の文化（音楽・食文化）を学べるような機会をつくってほしい」であった。また「日本語を学べる場所がほしい」、「地域の人と気軽に交流できる場がほしい」なども挙げた。それと同時に、出身国の文化（音楽・食文化）を紹介する機会を作ってほしいという要望も多く挙げており、日本社会に馴染むためのチャンネルや人とのつながりを、近隣の地域に求めている様子がうかがえた。

### 3 まとめ

今回の調査からは、以下のことが明らかになった。

一つ目は、親の出身国やルーツの言葉や文化に対するニーズである。今回回答した保護者のほぼ全員が生まれた国やルーツのある国や地域の言葉や文化を学ばせたいと答えており、親の言葉や文化を学んだり、大切に守ったりすることが、子どもの健全な成長や、場合によっては将来的な選択肢を広げるために有用だと考えていることがわかった。その点に関し、学校でも親の出身国の言語や文化を教えてほしいと望んでいる保護者がいることもわかった。また、学校から保護者への連絡事項の伝達方法についても、学校側にやさしい日本語や英文などのお便りを作してほしいなどと望む声が挙がり、多様性への対応が学校にとっても喫緊の課題であることを改めて確認した。

二つ目は、日本語教育や教科教育に対するニーズである。今回回答した家庭のほとんどが、日本の学校への進学を希望しており、そのための日本語能力や学力の強化が親の大きな関心事となっている点がかがえた。特に外国出身の親は子どもに勉強を教えられないというジレンマを抱えている様子も垣間見られ、地域や学校によるサポートが求められるだろう。

また、教育費については、塾や習い事に通わせる余裕がない家庭が見られた。子どもたちが言葉の障壁に加え、地域内での人的ネットワークにかかわる資源からも排除されないよう、注視する必要がある。

最後に、地域におけるニーズである。今回の調査では、地域に対し、日本の言葉や文化を学ぶことが出来る場や、地域の住民と気軽に交流できる場、そして自らの文化を発信できる場に対する要望が高く、住民との「出会い」を作る仕掛けが地域に求められていることがわかった。

以上が報告であるが、今回は質問紙調査のみであったため、外国出身の家族がいる家庭が抱えている悩みや支援ニーズ、課題について深く踏み込むことができなかった。今後は、今回の調査を基に聞き取り調査も進めながら、子どもを中心として、多様な文化や習慣が交わり共存していく空間を地域社会がどのように作ることができるのかについて追求していきたい。

#### 【参考文献】

公立大学法人大阪府立大学（2017）「大阪府子どもの生活に関する実態調査」大阪府HPより

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/28281/00000000/01jittaityosahoukokousyo.pdf>, 2020/2/13 検索)

## 第4章

### 外国にルーツを持つ子どもに対する教育と支援

#### —大阪市住吉区東部の小中学校での調査結果から—

矢野 裕俊

#### 1 問題と目的

近年の外国人住民の増加は著しく、外国籍・日本国籍を問わず、外国にルーツを持つ子どももまた顕著に増えている。それに伴い、かれらの学習や生活の状況が従来にも増して学校教育での大きな関心事として浮上している。そこで本章では、全国的な就学状況をみたうえで、外国にルーツを持つ子どもたちの学校での学習面や生活面で抱える困難やニーズを、学校での取組とからめつつ、事例に即してより具体的かつリアルに浮き彫りにし、教育と支援の課題を明確にすることを目的とする。

#### 1-1 外国にルーツをもつ子どもの就学状況

外国籍の児童生徒の就学不明問題は、早くからその問題への行政の対応の必要性が指摘されながら、放置されてきた問題であった。2019年になって毎日新聞による100の自治体に対するアンケート調査によって、約1万6000人の児童生徒の就学不明状況が明らかになった。そうした状況が明るみになって、文部科学省もようやく実態調査に乗り出し、5月から6月にかけて全国の1741市区町村自治体をとおして全国調査を行った。その結果は2019年9月に発表されたが、それによると日本に住民登録し、学齢期にある外国籍の子ども2万1701人が、学校に通っているかどうか分からないという、「就学不明」状態にあることがわかった。2019年5月1日時点で住民基本台帳に記載されている就学年齢の外国籍の子どもが12万4049人であるので、そのう

ち 17.5%の子どもが「就学不明」状態なのである。改正入管法により外国からの働き手とその家族の増加に拍車がかかるものと予測される今日、こうした状況は実に大きな社会問題という他ない。外国籍の子どもには、健全な成長・発達に不可欠な教育を受ける機会の提供が満足に行われていない現状が浮き彫りになったのである。

大阪市は全国で外国籍の子どもで就学不明の数が 1000 人を超え、全国で 2 番目に多い。他方、外国人集住都市として知られる浜松市では不明者は 2 人だけという。これは「不就学ゼロ作戦」と銘打って、学齢期にある外国籍の子どもとその保護者に働きかけてきた市教育委員会の活動によってもたらされた成果である。自治体としての取組によって数の違いが歴然としているが、何よりもまず国の取組が求められている。

## 1-2 「日本語指導が必要な児童生徒」の状況

また、文部科学省は同時に、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査の結果をも公表している。これは日本の公立の小学校、中学校だけでなく、高等学校や特別支援学校などで学ぶ児童生徒の調査であり、外国籍児童生徒の就学状況の調査の対象とは完全に重なり合わない。また、調査対象には外国籍と日本国籍の子どもが交じっており、その点でも。この調査で言う「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」および「日本語で日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」である。すなわち、生活言語習得のための指導を必要とする児童生徒と学習言語習得のための指導を必要とする児童生徒の両方が含まれる。

調査結果からわかったことの一つは、2018 年 5 月 1 日現在、公立小中学校で「日本語指導を必要とする児童生徒」数である。表 4-1 はそれを外国籍・日本国籍別に示したものである。これからわかるように、この 10 年間で日本語指導を必要とする児童生徒数は、およそ 1.4 倍に増えており、外国籍の子の伸びも大きい。日本国籍の子は 2 倍以上に増えている。日本語指導を必

要とするのは外国籍児童生徒に限らない。国籍とは別に、そうした指導を必要とする事情は広がっている。

また 2018 年現在、日本の公立学校（高等学校も含む）で学ぶ外国籍児童生徒を母語別にみると、表 4-2 のとおりである。

**表 4-1 公立小中学校における日本語指導が必要な児童生徒数<sup>6</sup>(外国籍・日本国籍別)**

調査年次	外国籍	日本国籍	計
2008 年	27,080	4,665	31,745
2018 年	36,305	9,643	45,948

（文部科学省総合教育政策局「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」（平成 30 年度）の結果について」より作成）

**表 4-2 日本語指導が必要な外国籍児童生徒の母語別在籍状況（数字：人数）**

母語	ポルトガル語	中国語	フィリピン語	スペイン語	ベトナム語	英語	韓国・朝鮮語	その他の言語	合計
人数	10,404	9,600	7,893	3,786	1,836	1,087	583	5,296	40,485

（文部科学省総合政策局、同前より作成）

表 4-2 からは、ポルトガル語を母語とする子どもが最も多く、次いで中国語、フィリピン語が多いことがわかるが、ベトナム語や「その他の言語」も少なくない。これはルーツとなる国が多様化してきている現実を反映している。これらの人数には高校生など義務教育終了後の年齢の生徒も含まれているが、表 4-2 の児童生徒のほとんどは小中学生である。

問題は日本語指導を必要としている児童生徒がすべて必要な指導を受けているわけではない、ということである。日本語指導の必要な外国籍児童生徒

<sup>6</sup>表 4-1、表 4-2 ともに調査結果に若干の計上漏れがあったとして、2020 年 1 月に数字の訂正が行われたが、本稿では訂正前の数字を用いている。



のうち、「日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒」の割合は小学校で82.2%、中学校では77.2%である。また、そうした特別な指導を受けている児童生徒のうち、「特別の教育課程による日本語指導を受けている児童生徒」の割合は小学校で66.9%、中学校では59.2%である。「特別の教育課程」とは、「在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態」で、いわゆる「取り出し授業」のことを指すものであるが、そうした教育の形態で学んでいる児童生徒の割合は小学校で55%、46%で、外国籍児童生徒の約半数程度に留まるとというのが実情である。

この調査結果からは、日本の公立小中学校に在籍し、日本語教育が必要であるにもかかわらず、学校で日本語指導が受けられないままの「無支援状態」に置かれている児童生徒も多数に上ることが明らかである。

### 1-3 外国にルーツを持つ子どもの教育と支援

これまでに外国にルーツを持つ子どもの教育をめぐる課題をみてきた。課題の一つは不就学の状況をなくして、子どもたちに教育の機会を用意することである。義務教育期間と高等学校教育については、この社会に生きる市民としての資質を身に付けさせるために、国籍の別を問わず、誰にでも教育を受ける機会を提供すべきである。もう一つの課題は日本語指導を必要とする子どもたちには必要な指導を行う、ということである。現状はそうした指導が各学校の、しかも担任教員が引き受けるべき仕事として取り組まれており、「特別の教育課程」を設けるなどの方法によって、組織的な対処をするまでに至っていない。全国の状況をみて気づくことは、これら二つが未だ十分に解決されていないということであり、これらにしっかりと取り組むことが今なお重要な課題だということである。

## 2 大阪市の学校における状況と取り組み (1)

2019年12月現在、大阪市の外国人住民数は145,857人で、外国人住民比率は5.3%と、政令指定都市の中で最も高く、2014年以降は、その数の増加傾向

が続いている（大阪市 2020：1）。また、日本語指導の必要な児童生徒数は、小学生 572 人、中学生 246 人で、合計 818 人である（大阪市 2020：.20）。そうした中で、大阪市では、外国人住民の子どもだけでなく、日本国籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人の子ども、親が外国籍である子ども、海外から帰国した子どもなども視野に入れて、「外国につながる児童生徒」と呼び、必要な施策を進めるために「多文化共生指針」を策定しようとしている。その中には、「日本語教育の充実」や「外国につながる児童生徒への支援の充実」といった項目が並んでいる。

それに基づき 2020 年度には、市内に 4 つの共生支援拠点を設ける、各拠点にコーディネーターを配置する、日本語指導や母語による支援のための指導員を配置する（200 人）、来日して間もない児童生徒に対する初期の日本語指導のためのプレクラスを実施（想定児童生徒数 400 人）する、プレクラス終了後に 3 か月間日本語指導協力者を派遣する、プレクラス終了後、約 1 年間日本語指導教育センター校に通級する、進路選択を控える児童生徒を対象に教科学習の中での日本語指導を行う、といった、従来より一歩踏み込んだ施策が行われることが決まっている<sup>7</sup>。

しかし、外国にルーツを持つ子どもの教育と支援の課題をより具体的に詳しく知るためには、子どもたちを受け入れている学校や教員の協力を得て、そこの困難も含めた個別の学校の事例に即して把握することが重要である。そうした考えから、市内の 2 つの市立学校（A 中学校と B 小学校）の協力を得て、調査を行うこととした。

## 2-1 A 中学校の調査概要

フォーカス・グループ・インタビューの形式で聞き取り調査を行った A 中学校は大阪市住吉区東部に位置する学校であり、事前の問い合わせによって外国にルーツを持つ子どもの多いことがわかった中学校の一つとして抽出され

---

<sup>7</sup> 大阪市報道発表資料「質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり―多様なニーズに対応した教育の推進― 2020 年 2 月 13 日

た。調査日時・対象・目的は次のとおりである。

調査日時：2020年1月22日16時～17時30分

対 象：大阪市立A中学校の人権教育担当、外国人教育担当、学級担任を含む教員計5人

目 的：A中学校に通う外国にルーツを持つ生徒の実態と学校の取り組みを知り、学校・教員が抱える困難や課題を把握すること

## 2-2 調査結果

聞き取った内容を、＜子どもの状況＞＜学校の指導とその体制＞＜教員が困っていること・要望＞の3つに分類し、まとめて列挙する。次節に掲げるB小学校の調査結果も同様である。

＜子どもの状況＞

・生徒の外国ルーツについて言えば、フィリピン、韓国・朝鮮、タイ、モンゴル、中国、ロシア、ブラジルなど多国籍にわたり、15人いる。日本に来たいきさつも様々で、0歳のときに来た生徒がいる一方、昨年転校してきたばかりの生徒もいる。そうした生徒のうち来日間もなく日本語がわからず、日本語指導の必要な生徒3人は教育委員会が設置する地域のセンター校の日本語教室に週2～3回午前中のみ通う。日本語教室で受ける日本語指導の時間は年間50時間と定められている。

・他の12人の生徒は日本語を話すことには問題ないが、中には通っていた日本語教室の先生とうまくいかず、教員から励ましたつもりが強い口調で叱責されたと感じて不登校傾向に陥る生徒もいるという。その理由は言葉の問題だけではなく、日本に来たくて来たのではなく親について来たという事情が日本で生活することへの意欲を高めない、ということもある。

・生徒の中には日本語の理解が十分でないために、部活動などで友人とトラブルになり、けんかしたりする例もある。普段の話しぶりからは日本語理解に問題ないようにみえるにもかかわらず、日本語がしっかりとわかっていないということもある。

・両親のどちらかが日本人という生徒も多く、そうした生徒は比較的支障なく学校生活に適応するが、そのようにならない生徒も存在する。

#### <学校の指導とその体制>

・学校で取り組む在日外国人、LGBTs、障害者、部落差別の問題など学校での人権学習を踏まえて、周りの生徒には多様性を受け入れて、話しかけたりする雰囲気はできている。しかし、生徒の中にはどう話しかけてよいかわからないという戸惑いがあり、何でもない日常会話が成立することが以外に難しい面もある。

・定期試験などでは、試験の時間を延ばす、辞書持ち込みを許可するなどの対応策をとることもある。

#### <教員が困っていること・要望>

・耳に入れるイヤホン型の通訳機が開発されているそうだが、そうした機器を教育委員会で買って、必要とする各学校に貸し出してほしい。

・iPadを用いて、このアプリを使ったらこんなことができる、というようなことを教師にも生徒にも教えてほしい。

・学齢の教え方が母国と日本とでは違ったりして、混乱が生じたりすることもあるので、そんな点を調整してほしい。

・校からの配付物では、月1回の学校通信や定期試験の問題などにはルビを振っているが、負担も大きいので配付資料のすべてにルビをつけるわけにはいかないし、それは現実的ではない。むしろiPadで写して、それを説明する方がよいかもしれないので、現実的な方策をとりたい。

・民族学級のために民族講師に来てもらっているが、給料が低すぎる。

・外国から来ている生徒とその保護者への対応は現場の努力に頼っている。それでなんとかできているところもあるが、たいしたことができず、その結果、満足なことをしてもらえなかった、という思いを抱いて本国に帰る人もいるように思う。外国から来た人がいる以上、しっかりと面倒を見なければ、日本社会は壊れてしまうのではないか。国として本腰入れられていない。現場で起きていることがまだ十分知られていないので、我々に何ができるのか考えていき

たい。

### 3 大阪市の学校における状況と取り組み (2)

#### 3-1 B 小学校の調査概要

フォーカス・グループ・インタビューの形式で聞き取り調査を行う予定であったが、先生方の時間的な制約のため、2人ないし1人の先生から順次聞き取りを行った。B 小学校も大阪市住吉区東部に位置する学校であり、外国にルーツを持つ子どもが多く学んでいる。調査日時・対象・目的および内容は次のとおりである。

調査日時：2020年1月28日16時30分～17時30分

対 象：大阪市立B小学校の人権教育担当、学級担任を含む教員計4人

目 的：B 小学校に通う外国にルーツを持つ児童の実態と学校の取り組みを知り、学校・教員が抱える困難や課題を把握すること

#### 3-2 調査結果

<子どもの状況>

・B 小学校には民族学級が設けられ、民族講師の指導により週1回6時限民族学習が行われている。そこに在籍する児童が12～13人、該当はするがそこに在籍しない児童を含めると20人ほどの在日韓国・朝鮮人児童がいる。そのほかに現在、ブラジル、中国、エジプト、フィリピン、アメリカ出身の児童が学んでいる。そうした児童は親に連れられて日本に来ることになったが、どちらかの親が日本人であることが多く、ほとんどの場合、日本語が話せて、友だちとのやりとりもできる。学習にもついていけている。日本語がわからないとか、友だちや学校に馴染めないといった理由からの不登校傾向の子どもはいない。

・子ども同士のコミュニケーションが上手いかわず、すぐに手が出てけんかになる、ということもある。外国にルーツを持つ子どもが転入してきたときに、その子を受け入れる関係性がクラスの子どもの間に育っていれば、その

子ども入っていきやすいが、それが育っていないと、そこへ放り込まれた子は非常にしんどい思いをする。子ども同士の相互理解が必要だ。子どもたち同士の文化の違いについては比較的理解しやすいが、戒律などは伝えるのが難しい。

#### <学校の指導とその体制>

- ・子どもが転入してくると、クラスでルーツを明示的に伝えるか、新たな転校生として受け入れるかは状況による。子どもの中には自分のルーツがどこかということと、学校に馴染むということと課題の多い子もいる。しかし、ルーツがどこかということよりも個人による違いが大きく、むしろ個人の違いに応じて指導や対応の仕方を考えている。

- ・来日して転入してきた当初、ほとんど日本語がわからない児童もいるが、そうした児童は阿倍野区の長池小学校（センター校）の日本語教室に週1回ほど通い、年間20時間を上限として日本語指導を受けている。日本語の理解が不十分な児童を対象とした「取り出し授業」（いわゆる「特別の教育課程」）は実施されていない。B小学校には日本語指導のための教員は加配されていない。したがって、通常学級の授業の中で学級担任と、人権教育担当、特別支援教育担当など担任以外の教員が打ち合わせを行い、学年全体で協力して日本語指導と必要な教科指導の補助にあたっている。なお、校務分掌の一つとして外国人教育担当が置かれているが、実際の指導ではその担当にのみ委ねるわけではない。人権教育担当も関わることがあるが、その子だけでなく不登校の子に関わったりもする。

- ・本校には長年にわたる民族学級の取組があり、そこでは母文化や母語を大事にした学習が行われているが、同じ考え方を外国にルーツを持つ子どもたちの教育全体に広げているかどうかは、学年によって異なる。ブラジルの子がいた学年では、おうちの人に来てブラジルの文化を教えてくれたこともある。

- ・体調を崩した子のために保健室が設置されており、そこで養護教諭が絵カードを使ったりして、状態を把握し処置している。

#### <教員が困っていること・要望>

- ・学級担任を受け持っていたら日本語教育が十分にできない。プリントを配っ

てそれに取り組ませている間にその子に個別指導したりしているが、誰か一人クラスについてくれたらと思う。一つ一つ説明しないとわからないが、実際にはその時間が取れない。初期に集中的に短期間で日本語を学べる体制があればよいと思う。

- ・保護者とのコミュニケーションでは、家庭訪問の日程などは繰り返し伝えて誤解が生まれないようにしているが、保護者が足しげく学校に来たりすることはない。仕事の関係で子どもが風邪を引いても学校を休ませられない、という人もいる。保護者との間で問題が生じても、その対応のために教育委員会が駆けつけてくれることはない。

- ・個々の学校を超えた外国人教育などの研究交流の機会はあればよいと思うが、教員にも学校にもその余裕がない。

- ・日本語指導や（保護者とのコミュニケーションでの）通訳のためにボランティアの派遣をお願いできるような人材バンクがほしい。今はそれがない。国際交流センターに相談して来てもらったことはある。

## 4 考察

大阪市で調査した 2 校は外国にルーツを持つ児童生徒の比較的多い学校であったが、どちらも転入してからの初期にはセンター校に週何時間か通うという、大阪市の施策に沿った指導が行われている。しかし、「取り出し」授業などの指導体制はとられず、各学校の学級担任と担任以外の教員とで、学年単位での協力によって指導が行われている。

そうした指導において、十分な日本語指導ができないことへのもどかしさを感じる教員の声も聞かれた。日本語での日常の会話ができるようになっても、授業内容の理解のためには個別的な説明をしなければ授業についていけない。そのための授業補助者を望む声は切実である。

来日したいきさつや事情は多様であるが、共通しているのは子ども本人が選んで来日したわけではないということである。来日に至ったいきさつが日本社会や学校教育に馴染むうえで困難をもたらすということもある。外国にルーツを持つ子どもの教育では、日本語指導が中心的に語られるが、それに止まらな

い教育の様々な課題があることがわかる。日本の学校に根付いている文化にある程度適応しなければ、就学を続けることも容易ではない。そうした点では、調査した2校は人権教育の成果や教員の努力に支えられて、子どもたちの状況を把握し、かれらが学校に通い、生活し学ぶという状態を安定的に実現している。

しかし、こうした各学校やその教員の努力に頼るだけでは十分な教育ができないこともまた、調査結果からみえてきた。各学校での日本語指導、教科指導する教員や教員を補助する人員を大幅に増やすこと、子どもたちの学習を助ける機器やアプリの活用を促進すること、それらを使った効果的な指導法を開発すること、各学校や教員からの相談に応じて必要なアドバイスや助けを迅速に提供できる体制を構築すること、個別の学校での取組を交流し、すぐれた方法を共有するための研究会を開催すること等々。課題は枚挙に暇がない。

これらはいずれも個々の学校に委ねるのではなく、教育行政をつかさどる教育委員会の責任事項として行ってもらいたいことばかりである。外国にルーツをもつ子どもの増加を追いかけるような対症療法的施策に留まることなく、しっかりとした制度設計が今求められている。そのためには、これから開ける社会の姿とそこにおける教育のあるべき方向を見据えた、国の基本的な姿勢とゆるぎない方針がまず根底になければならない。

#### 〔参照文献〕

大阪市（2020）『大阪市多文化共生指針（素案）』大阪市

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課（2019）「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」の結果について



## 第5章

### 在日外国人の子どもの現状と課題

#### —不就学の根絶と日本語教育の再度の開始—

安野 勝美

#### 1 はじめに

2019年9月27日文科科学省は、「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」の結果について、と、「外国人の子供の教育の更なる充実に向けた就学状況等調査の実施及び調査結果（速報値）」について、を報道発表した。立ち止まってじっくり見ないと、読み飛ばしてしまう。

前者は、例年なら、6月には発表していたものである。なぜ、遅れたのか。府・市の担当部局から聞こえてきたのは、数字の確認（数字合わせ？）等で遅れているとのことだった。

後者は、いわゆる不就学調査である。今年は例年と違うのである。ともかく、報告書を見て、気になったところをこれから書いていこうと思う。とにかく、学校に登校していないと「日本語指導」を話題とすることもできない。不就学から始めたい。

#### 2 不就学調査について

##### 2-1 報告書の数字の見方

一番気になるのは、報告書の3ページの「1. 就学状況の把握状況、＜都道府県・指定都市別の状況＞という、都道府県と指定都市の調査の結果の数字が並ぶ一覧表である。（文科科学省HP）

項目は、①義務教育諸学校、②外国人学校等、③不就学、④転居・出国(予定含む)、⑤就学状況確認できず、それに、①から⑤の「計」と、⑥(参考) 1-1・計との差(人)、とある。「1-1」とは、「学齢相当の外国人の子供の住民基本台帳上の人数」である。)

都道府県の数字には、②から④の項目すべてが「0」というのは徳島県だけである。(と言って、しっかり調査しているのかという、不安はある。)しかし、指定都市の項目では、②③④⑤すべて「0」の京都市や、4項目すべてが「不明」という市が、仙台市、横浜市、静岡市、とある。(表の中の「-」は、「不明な場合」を表している。)

## 2-2 大阪市の状況

大阪市は②③④の項目すべてが「0」である。「不明」との違いは何かあるのだろうか。それとも、調査したうえでの「0」だろうか。

大阪市の場合、小中学校に在籍している児童生徒数以外は、すべて「就学状況確認できず」に数字として書かれているのは、実態を調査せず、庁内の書類だけで確認して数字を発表しただけと考えざるを得ない。

というのも、大阪市の場合、2020年1月23日の毎日新聞朝刊記事の中に、「1117人が「就学不明」だった大阪市の担当者も、就学状況を調査したことがなく、方法を一から検討しないといけない。他自治体の先進的な取り組みも参考にしたい」と話す。」とあった。

正直な発言だろうとは思う。しかし、大阪市にとって、就学調査は初めてではない。

文部科学省では、平成17年度から平成18年度にかけて、外国人の子どもの就学支援方策等についての調査研究を行う「不就学外国人児童生徒支援事業」を実施した。大阪市も参加している。その報告の中に、図5-1の記述がある。

この報告書を見れば、外国人学校のことも、他の項目も調査項目に入っている。今回の「0」は何なのかという、疑問もわいてくる。アンケートをするだけでも、その一端が把握できるのである。

他の自治体、市の結果の中にある「0」も同じものでないことを願う。

### 3 大阪市における不就学状況の結果の概要（一部抽出調査）

大阪市については、平成 18 年度において、次の方法による調査を実施した。

（調査方法）

外国人登録者上、19 年度に就学予定の児童のいる保護者及び世帯主（621 世帯）にアンケート調査票を送付し、任意で回答・返信を受けた。（調査結果） 回答数 207（回答率 34.5 パーセント）

1 国公立学校に就学予定...181

2 外国人学校に就学予定...16

3 その他（帰国後就学予定、就学方法が分からない等）...10

上記の者の中に、学校に行かない予定の者はいなかった。

図 5-1 大阪市における不就学状況の結果の概要

## 2-3 外国人学校のこと

今まで、名前の挙がった市のすべてに、外国人学校が存在する。

それ以外に、京都市、札幌市、千葉市、川崎市、を含めて、外国人学校が存在するにもかかわらず、数字が「0」であったり、「不明」というのはどうしたことなのか。その学校に通っている子どもやその保護者、周辺の人達は、文部科学省の調査報告書を見て、どういう感想を抱くだろうか。

「私たちのことはどこに書いてあるのだろうか？」「私の子どもは、どこ？」

「あの子はどこに行っているのだろうか？」

神戸市は、外国人学校に 622 の数字が上がっており、兵庫県は 877 とある。

神戸市のHPに「外国人学校助成」というページがある。

「教育環境支援」の一環で、学校振興費補助や助成金交付していることがあればこそ、毎年の調査にも迅速に対応できるのである。

神戸市以外で、外国人学校の項目に3桁の数字があるのは、浜松市である。数字は「246」である。ちなみに静岡県の数値を見ると「545」である。その

差の「299」の数字には、静岡市ではない他の市の数字が入っているのだろう。

県の静岡県、市の静岡市、他の市、それぞれの姿勢が調査結果にも現れてくるのだろうか。その意味では、調査はしっかりしてほしい。

その見方で見ると、大阪府の調査の数字に「58」とあるのをどう見るかである。大阪には、朝鮮学校（初級・中級・高級）、中華学校、コリア国際学園、大阪インターナショナルスクールがある。

大阪における外国人学校のカテゴリーに含まれるのだろうか子どもの数が。府の「58」と「堺市」の「2」を足しても「60」である。そんなに少ないわけがないだろう。大阪市の数字を聞いてみたいと思うのは私だけではないだろう。

上記の学校を卒業した方で、府内の小学校、中学校、高校で教員をされている人もいる。その人たちが、大阪市の報告にどういう気持ちを持つだろうか。

神戸市では、国籍の違いこそあれ神戸市民である子どもたちの教育環境を支援するとともに、外国人が住みやすいまちづくりと、外国人学校と地域住民等との交流を通した市民の国際理解を促進するため、市内の外国人学校に対し、兵庫県の外国人学校振興費補助に上乗せして、助成金を交付しています。

交付対象となるのは、「学校教育に類する教育を行う」各種学校として、学校教育法第134条第1項の規定に基づき、兵庫県知事の認可を受けた外国人学校（6法人8校）です。

## 図 5-2 神戸市 HP 内の「外国人学校助成」ページ

### 2-4 なぜ、「不明」とか「0」と回答できるのだろうか

「就学状況確認できず」の数字を見ると、大阪府が「1444」、大阪市が「1117」、堺市が「不明」、合計で、「2561」。大阪府内で日本人の子どもがこの数字で、「確認できず」では社会的な大問題になるだろう。

なぜ、外国人なら、騒がないのだろう。

文部科学省の調査報告書には、他の項目も、「0」「不明」が多い。

なぜ、そんなことが起きるのだろうか。

2019年の4月9日、NHKで、外国人は「対象外」ってどういうこと？という番組が放送された。

その中で、文部科学省が毎年行っている『不就学学齢児童生徒調査』の調査票には、「外国人は、対象から除外する。」という文言があると、画像とともに放映していた。（この番組の内容については、NHKの「外国人依存ニッポン」という項目で見ることができる。）

この文言を読めば、教育委員会の担当者は特別に外国人の子どもたちの教育に関心を持っていないと本気になって調査しないかもしれない。

一方で、文部科学省は、「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」という事業を続けている。2019年度も45の地方自治体の教育委員会が事業を受けている。その事業項目には、不就学調査も含まれている。文科省は事業と絡めて、調査の重要性を各自治体に啓発しているのである。

上記の文章中にある県、市等もほとんどが、この数年事業を受けているにもかかわらず、「0」や「不明」である。事業を受けているにもかかわらず、その中で不就学調査も項目にあり、実施している。

調査書の「除外する」という文言を、担当者は「忖度」するのだろうか。それとも、日本人を中心とした教育に、そんなに日々時間がとられているのだろうか。

## 2-5 もう少し調査を進めてほしい

2019年の1月7日、毎日新聞朝刊に、「外国籍の子 就学不明 1.6万人／100自治体調査 義務教育対象外」という記事があった。その中に100自治体の調査結果の表中、東大阪が「100～199人」の欄に並んでいた。大阪市は「1000～1500人」の欄にあり、横浜市、江戸川区とともに一番多い。八尾市は「50～99人」、堺市は「10～49人」の欄にあった。4市は、指定都市

と在留外国人の多い中核市である。

2019年の外国人材受入れの政府の掛け声の中で、外国人児童生徒の不就学調査が強力に進められると考えていたので、実態が明らかになるのではと、密かに期待していた。だが、明らかになったのは、自治体行政、教育行政のあまりにも情けない実態・状況であった。

私は、2020年2月現在、東大阪の夜間中学校で講師として勤務している。今年度中学3年生の年齢該当者で、不就学状態の子どもが、2020年4月夜間中学に入学を希望すれば、断る理由はない。

まずは、自分の勤務する東大阪市からということで、先日（2020年2月7日）、「東大阪市における外国籍の不就学児童生徒にかかわる要望書」を提出し、趣旨説明などを行ってきた。宛先は東大阪市長と教育長である。取り扱い団体は、「外国籍の不就学児童問題を考える東大阪市民の会」である。東大阪市も昨年同様、100名を越す子どもの数が、「就学状況確認できず」（2019年12月市議会・総務委員会答弁）となっていた。それほど広くはない地域である。一人ひとり調べていけるのではないか、と思うが・・・。

教育の担当部局だけでなく、他の関係部局にもかかわることでという市側の対応に、全庁的に対応していけば、より住みやすい東大阪市になっていくだろうことを期待して、申し入れを終えた。3月にまた、動きがある。

### 3 日本語教育、日本語指導

2019年6月21日、参議院本会議で、「日本語教育の推進に関する法律」が可決・成立した。

外国人やその子どもに対する日本語教育について、法的に国や自治体の責任を明確にしたのである。ただ、あまりにも遅いのだ、と言ったところで時間が戻るわけではないのが情けない。

大阪府も大阪市も来年度に向けた事業の中で日本語教育に関係するものが増えている。文科省を含め、政府では外国人受入れの事業を進めていく予算が増加したことの反映だろうが、個々の事業の募集要項を見ても、その勤務条件等については、あまり期待できない現実である。

その充実具合が、子どもたちへの教育や指導に影響を及ぼすものであることを思えば、勤務条件は重要である。何人かの日本語教育研究者や担当者からは募集人数は集まらないでしょうとの声が聞こえてきた。

また、子どもたちを取り巻く環境が良くなるのは、何年も先なのかと不安になる。そして、その間に子どもは進級し、卒業していく。

悲観的なことばかりでは、いられない。私も現場にいるのだから・・・。

#### 4 さいごに

不就学調査の表の中にある「0」と「-」（不明）が、どこまで調査した上での「0」や「不明」なのかが、ほとんど分からない。

そんな根拠も曖昧な調査結果からでは、どうしていけばいいのかという方向・方針も示せないと思う。とにかく、一人ひとり、一つ一つの実態を拾い集めていかなければ、次の一步が踏み出せないと思う。

2019年11月29日、なら100年会館で、第34回近畿弁護士会連合会大会が開催された。その分科会の一つが、『外国につながる子どもの夢の扉を開こう！ ～自己実現を可能とする教育現場の整備に向けて～』であった。分厚い分科会資料にも、「不就学問題」の項目がある。

その他に、「子どもの教育を受ける権利」「就学前教育と高等学校への進学について」「言語教育について」「アイデンティティ維持のための教育」「多様な機関での教育の取り組み」「近畿各府県の現状」等、現時点における外国につながる子どもの現状についての網羅的な資料となっている。

次の一步のために、一人一人の子どもの、一つ一つの現実から、気づき学んでいくことが求められると思う。

#### 〔参考文献〕

◇文部科学省HP

・外国人の子供の教育の更なる充実に向けた就学状況等調査の実施及び調査結果（速報値）について

・「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」の結果

について

- ・外国人の子どもの不就学実態調査の結果について

◇文化庁HP

- ・日本語教育の推進に関する法律の施行について（通知）

◇神戸市HP

- ・外国人学校助成

◇毎日新聞

- ・2019年1月7日 毎日新聞朝刊

「外国籍の子 就学不明 1.6万人／100自治体調査」

- ・2019年1月23日 毎日新聞朝刊

「外国籍の子報告書案」 就学不明「国が対応を」



## 第 6 章

### 安住の地を求めて移住した子どもたちに配慮を

#### ビスカルド篤子

##### はじめに

シナピスは、ローマカトリック教会を運営母体とする社会活動センターで、敷地内にある大聖堂では毎週日曜日に日本語・英語・ベトナム語のミサが行われ、延べ 1,000 人以上が参列する。このような環境にある社会活動センターには日ごろから国籍を問わず多くの相談者が訪れる。

外国籍住民からの相談内容は、在留資格の問題から家庭の悩みまで様々だが、特に子どもにまつわる相談を受けた時には、教育関係者や福祉関係者など、専門分野に携わる人に応援を頼んで、ともに対応するよう心がけている。なかでも家庭の事情で転居を繰り返す家族、あるいは出身国の政治経済情勢に左右されて渡日してきた家族の子どもたちに対しては、特別な配慮が必要なのではないかと私は思う。以下に二つの事例を紹介しながら、安住の地を求めて移住してきた家族に積極的に関わることの重要性を考えてみたい。

#### 1 人身取引被害に遭った子どもたち

2015 年 2 月、「日本人の父親に会える」とそそのかし、日系の女性や子どもをフィリピンから「輸送」して日本へ入国させ、軟禁し、フィリピンパブで働かせたブローカー組織が岐阜県で摘発された。被害者数は母子合わせて 80 人を超え、大規模な人身取引事件として報道された。当シナピスでも数組の家族を保護したが、その中には 3 歳の幼児や小中学生の子どもたちが混じっていた。

私たちは被害母子を大阪で受け入れると、すみやかに行政へ自立支援を

お願いした。急がなければならなかったのは、こどもたちの学ぶ権利の保障だった。人身取引被害を受けたこどもたちは、来日以来、ろくに学校に行かせてもらえず、ブローカーの監視下で軟禁され、自分の母親が逃亡を決意すれば今度は逃避行を強いられて居場所を転々としたため、シナピスに辿り着いた時には1年近く学校に通えていない状態だった。こどもたちの置かれた状況を知った私たちは、地元の小学校や中学校と連携して、安全に学校生活を送ることができるよう対応した。また同時に教会施設を開放して大人向けの日本語教室を開き、母親たちの自立を支えた。

人身取引事件が解決してから5年。当時の被害母子たちはそれぞれ大阪府内で生活し、再婚して新たな家庭を築いた人もいる。ただ、各家庭の現況を詳しくうかがうと、とくにひとり親家庭が貧困に喘ぐ実態が浮き彫りになる。なかには、栄養失調や不登校により児童相談所が介入したケースも見られた。母子を孤立させず定期的に安否を確認するなど、継続的なかわりが必要だ。

## 2 難民のこどもたち

シナピスでは2000年頃より、アフガニスタンをはじめ、イラン・シリア・ナイジェリアなど多くの難民を支援してきた。難民認定率が限りなくゼロに等しい日本において、難民の保護を求める運動は多難で成功例も極めて少ない。その困難な支援活動のなかで初めて難民認定を受けたアフガニスタン人がスレイマンさんだった。スレイマンさんは難民認定を受けた後、妻を日本に呼び寄せ、現在は日本で生まれ育つ二人の子どもたちと4人で暮らしている。

ところで、シナピスは小人数のスタッフで業務をこなすため、年間500件を超える相談に応じるのに精いっぱい、どうしても「無事に難民認定を受けた人」への関心が薄れがちになる。在留資格さえあれば、何か困りごとがあっても行政など地域社会に頼ることができるからだ。スレイマンさんに対しては私は「解決組」としてファイルを閉じ、関心を持たなかった。今年1月、数年ぶりに妻のハテラさんにとって近況を尋ねると、「こどもたちが

ずっと不登校で、息子は外出すら怖がってほとんど家に引きこもっています。毎日が辛い」と言われ、私はこの家族に関心を持たなかったことを後悔したのだった。ハテラさんは苦悩の10年間を語った。

こどもが幼稚園や小学校に通うようになって、ハテラさんが最も寂しい思いをしたのは保護者の友達ができないことだった。彼女は他の保護者から距離を置かれ、いつも独りだった。息子が幼い頃のある日、幼稚園へ迎えに行くと、息子が腕に菌型をつけられて泣いていた。ハテラさんが戸惑っていると、一人の韓国人の母親がハテラさん母子に駆け寄って事情を聞き、幼稚園側に話してくれたのだが、幼・小・中を通して親身になってハテラさんの友になってくれたのは彼女ただ一人だった。

小学校では、息子は級友だけではなく担任の教師にも虐められた。しかし息子は学校であったことを日本語の不自由な親にうまく説明できず、仕事で忙しい両親は日本の学校制度すらよくわからない状況だったため、登校したがらないこどもたちをひたすら叱咤し、無理やり行かせる毎日を過ごした。息子が4年生の時に「先生まで僕を虐める」と話すのを聞いたハテラさんは、驚いて学校に出向いたが、とりあってもらえず、自分の日本語能力の至らなさにもどかしい思いをしたという。

息も娘も学年が上がるにつれ、表情が暗くなり、徐々に活気を失い、口数も減っていった。親たちは教師に再三相談したが対応してもらうことはなかった。息子が中学へ進学するといじめは深刻化し、息子はとうとう不登校になった。それどころか人に会うのを恐れて外出すらできなくなり、心療内科にかかるようになった。夫婦は悩みぬいた末、転校すれば解決するかもしれないと決断し、息子が中学三年生に進級するのを機に八尾市へ引っ越した。だが新学期に通学したのも束の間、息子は再び不登校になり、教師が家庭訪問すると部屋に鍵をかけるあり様だった。

### 3 難民のこどもたちへの配慮の必要性

欧米では「難民のこども」という枠で様々な研究が進められている。たとえば、難民の親を持つ18歳以下のこどもを対象にしたデンマークの研究で

は、戦時PTSDを持つ親のこどもの精神疾患のリスクが高い傾向にあり、とくに男児に神経症・心身発達障害などが多くみられるという(Nielsen Maj Back et al. 2019)。また、スコットランドでは、難民のこどもはそうでないこどもに比べ5倍の精神疾患のリスクがあり、女性はさらにリスクが高く、57%の女性が PTSD、22%の女性が自殺を試みたことがある、との研究結果が出ている(Zimmerman C. et al. 2009)。ただ、どの調査でも因果関係は不明とされている。

日本は難民の親を持つこどもの数が大変少ない上、そもそも多くの日本人に「難民」への認識が欠けるため、こどもが困難な状況に陥らざるを得ないような構造的な問題が背景にあるにもかかわらず、不適応などの状態が「その子の個別の問題」と捉えられてしまう。

私自身も、1980年代に流入したインドシナ難民の子どもたちに接して、精神疾患や心身発達障害等の多さに気づきはしたが、その根拠を知る手だてが何もなく見過ごしてきた。しかし2000年以降、アフガニスタン人家族に関わるようになり、その全ての家庭の子どもたちに学校でのトラブルまたは精神疾患、自殺念慮などが見られることを目の当たりにするなかで、「難民の子どもたちに特別な配慮が必要なのではないか」と思うようになった。このたび上記のようなヨーロッパでの研究を聞いた時、私は自分の経験から合点がいくのを覚えた。とはいえ、この日本で一市民が「難民のこどもへの特別な配慮を」と警鐘を鳴らしたところで、学校に対象者がいなければ関心を持たれることはほとんどない。

しかし、自分のクラスに難民認定された児童生徒がいなくても、注意深く海外ルーツのこどもたちの背景や事情を見れば、何らかの強制移住を余儀なくされた末の渡日だった経緯などが見えてくるかもしれない。「強制移住を余儀なくされた人びと」のなかに難民が含まれることを知っておくことも配慮の一つだと思う。

人身取引被害母子にしろ、難民の親子にしろ「極度の空腹や恐怖などを体験したのでは」などと、こどもたちの背景に関心を寄せる姿勢を持ちたいと思う。

#### 4 こどもたちを見守るネットワークに宗教者も

宗教者は、人の生き死にや人生の節目に関わる存在なので、結婚式や葬儀以外の日々の社会生活のなかでは必要とされないかもしれない。だが宗教者だからこそ、かえって社会の谷間に置かれた人の声なき声を拾う役目を担っていることもある。私は、海外ルーツの子どもたちへの教育支援ネットワークに宗教者が関わることを勧めたい。なぜかというと、例えばカトリック教会には様々なエスニック・コミュニティが集い、どの地域にどの国籍の人が集住するかを教会が把握していることがあるからだ。日常的に各エスニック・コミュニティに接し、またそのコミュニティの言葉や文化も理解する宗教者が海外ルーツのこどもの教育ネットワークに加わると、支援はより細やかに、より深く生かされるのではないだろうか。

中東やアフリカなど、日本から遠く離れた国にルーツのあるこどもたちに丁寧に向き合い、適切なケアを行うことによって、私たち大人は確実に多様性を学ぶことができ、自分自身が豊かになってゆく。外国籍の親子が「日本に住んで幸せだ」と思えるような社会をつくる役割を私たち一人ひとりが担えればと願っている。

#### 〔参照文献〕

Zimmerman Cathy, Hossain Mazedra, Kiss Ligia, Mak Joelle, Hoey Johna, Weneden Kathleen(2009) *Asylum-seeking women, violence and health: results from a pilot study in Scotland and Belgium*, London School of Hygiene and Tropical Medicine and Scottish Refugee Council, London, UK.

Maj Back Nielsen, Jessica Carlsson, Martin Køster Rimvall, Jørgen Holm Petersen, Marie Norredam(2019) Risk of childhood psychiatric disorders in children of refugee parents with post-traumatic stress disorder: a nationwide, register-based, cohort study, *The Lancet Public Health*, 4, 353-359.

## 第7章

### NPOによる学習支援と放課後、家庭生活の支援

#### —二事例とその実践経験からみえてくるもの—

弘田 洋二

#### 1 はじめに

##### 1-1 外国にルーツをもつ子どもたちと学校

外国にルーツのもつ子どもたちについて、学校という集団教育の現場で学習の条件不利、はらんでいる困難課題がどのようにみえるか、それらにどのような対応がなされているか、それが今回の調査研究の中核であった。学校が多かれ少なかれ、意識的かつ無意識的になされる、日本で暮らしていくために必要と考えられている知識、情報および社会関係の形成に必要な志向、態度形成的な価値伝達の間である以上、外国にルールをもつ子どもたちの不足、欠落などが感受されそれらを補う必要が現場でまず意識されるのは当然である。筆者の専門領域である臨床心理学の観点では、それはまさしく逆転移と呼ばれてそこから生じる関係の硬直化を生じさせる状況である。多文化共生という観点から、しばしば同化圧力として否定的に抽出される関係を招きやすいのである。今回の調査に協力いただいた学校は伝統的に人権教育に意を注がれてきた歴史があり、生じやすい逆転移反応を乗り越え子どもたちの条件不利の背景を思いやり理解する志向性をもった学校だった。権利教育にも意が割かれており、外国にルーツを持つ子どもたちも日本の指導・生徒から排除やいじめを受けることは起こっていないと嬉しそうに報告されたのも印象的だった。

それでも、外国で育って日本の学校に入ることによって子どもたちが大きなハ

ンディキャップを背負っているのはたしかで、そのセルフエスティームへの打撃は避けられないだろう。調査中に聞いた事例であるが、中国から来て会話レベルの日本語も拙い生徒が、府教委の運営する日本語学校に午前中通っていたが、そこでのある指導者を怖がって日本語教室への通級を嫌がったことをきっかけに元気に来ていた在籍校にも来なくなり、以後不登校状態が継続しているとのことだった。恐怖、不安、傷つきなどの気持ち、その強度と性質など詳しく話を聞いてみないとわからないが、なかなかそれらを聞き取るのも日本語によるコミュニケーション能力の問題もあり対応が困難になっているのだった。

あるいは、長期のひきこもりの事例で家庭内の虐待があることも確認されたが（児童相談所へも通報）、親がそれ以上の学校の介入を望まないために対応ができないという事例があることも報告された（児童相談所が責任をもって処遇すべきだろうが、くわしいことはわからない）。要するに、学校は子どものニーズと権利に対応することが中心であり、親のニーズ、家庭の事情に踏み込みにくいことから、学校に頼ろうとしない親、そして家庭事情の困難について詳細に把握することはできない。

## 1-2 外国にルーツをもつ子どもたちの生活と背景

本章の目的は、学習および学習条件としての家庭の生活実態の横断的な調査を補う情報を提示し、そこから支援に関する理解を深めることである。提示する情報は、コミュニティーベースの子どもの放課後支援活動を 1975 年より主催し、そのなかで外国にルーツをもつ子どもたちの支援でも豊富な経験をもつ NPO の代表理事、および在日韓国人のエンパワメントを実践する中で 2013 年より外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援を主催してきた NPO の事務局長、それらふたりの経験豊かな実践家から資料提供を受けて聴取した。これらの NPO の実践には、まず外国人である親とともに親のおかれた立場からもたらされる特定の条件下で暮らしている個性をもった子どもの生活が焦点化される。それら二つの実践事例をとおして、外国にルーツをもつ子どもたちの学習を支援する必要があるのは当然ながら、そ

れがもつ限界とその背景にある現実について知ることができる。コンピテンシーを高める教育的支援の場が、子どもの well-being 全般を視野に入れた多機能的な支援の必要性を発見する働きをしていること、社会的価値として流通するコンピテンシーを超えた関係創出の機能をもっているという側面に注目する。

## 2 Minami こども教室をベースとした活動から

### 2-1 「Minami こども教室」の立ち上げ

2020年2月3日、NPO法人コリア NGO センターを訪問して同法人理事兼事務局長の金光敏氏（以下、敬称略）より聞き取りを行った。コリアン NGO センターは2004年に設立され、民族教育、在日外国人の人権保障、共生社会実現に向けた教育・啓発、韓日市民・NGOの交流・協力、朝鮮半島の平和統一と東アジア共同体の形成など幅広い課題に取り組んできた。金光敏は在日コリアン三世として生野区で育ち、多民族・多文化共生という理念に反する近年のヘイトスピーチなど差別・排除を助長する力と戦い、被差別の歴史において作られてきた被差別当事者の権利の回復とエンパワメントのための活動を行ってきた。なかでも、1995年から在日コリアンの民族教育団体に所属して、民族学級の制度保障に携わりひとつのライフワークと心得ているというが、日本に暮らす外国ルーツの子どものエンパワメント活動の起点となるところなのだろう。そうした背景があって、彼は新たに日本に流入してくる外国人たちとその子どもたちの生活に関心を払いさまざまな支援活動を行ってきた。

「Minami こども教室」は2013年9月に開設され7年あまりになるが、金光敏がこの活動に入っていく個人的な契機はその前年にあった、大阪府中央区の南小学校に入学したフィリピンルーツの小学1年生が入学してすぐに無理心中を図ったフィリピン国籍の母親によって命を失うという事件によるものだったという。おりしも2012年に、関西国際交流協議会の事務所が中央区に移転してきたこともあって、『外国人母子支援事業』



をめぐるラウンドテーブルの場で、当時南小学校に赴任した山崎校長らとともに結成準備会をもつことができた。南小学校の生徒は50%近くが外外国ルーツの子どもたちで、保護者との意思疎通が困難という事情を抱えていた。通学していた子どもが突然来なくなり姿を消す、家庭訪問すると、病気なのに医療機関を受診しないなどの事例が多くみられた。子どもの保護者として親を当てにできないという考えにもなりがちだが、特にこの事件および母親に関しては今でも南小学校の教員の間に痛ましくここに刻まれており、再び繰り返されてはならない共有された記憶として残っているという。子供の入学を前に学校を訪ねてきては、つたない日本語で必要なもの、準備すべきものを確認し、日本という社会と学校に順応しなければという強い思いを示していたがゆえにその深刻さに応えられなかったという痛みがそこに読み取れる。保護者としてあてにできないと感じられていた親たちにもそれ相応の事情があって、その事情への目配りが必要なのではないか、ということである。

## 2-2 「Minami こども教室」

南小学校の校区は大阪キタと比較されることの多い歓楽街ミナミの中心にあり、島之内という外国人集住地域にある。子どもたちのルーツは、フィリピン、中国、タイ、ルーマニア、韓国の順で多いが、ブラジルルーツの子ども教室には通っている。経済的な困窮度合いはフィリピンとタイをルーツとする子どもたちにおいて高い。教室は小学生、中学生を対象に毎週火曜日、17時から20時まで、教科学習と日本語の補助をしており、小学生が15-20人、中学生が10人程度参加している。教室が終わると、子どもたちを家庭まで送るのを常としている。週一回なので、学習補助としての成果はあまり期待せずむしろ子どもたちの安全の見守りに重点を置いている。金光敏はコリアンの民族教育に携わってきているので、民族ルーツを大事にするようにしてはいるが、年齢が上がってくると、どうしても困窮と自分の民族的ルーツとがダブってみえてくることがあるので、集住地域で完結していた生活のなかでは保たれていたセルフエスティームが低下する面がある。

思春期に入ると来なくなる子どももいる。そもそも子どものことに十分な関心を向けるゆとりのない親、男性関係にすがって無関心になる親が多いので非行が問題となりがちなので、アウトリーチによるコンタクトをとるようにしている。親として不安定な母親との関係、母親がその背景として抱えている不安、怯えなどについては金光敏の著作をとおしくわしく語られている（金 2019）。母親の国籍およびルーツとなる国によって、あるいは来日の経緯によって子どもたちが置かれる生活状況はさまざまである。

### 2-3 親の支援と子どものエンパワメント

著書と同様にインタビューの中でも、子どもたちの養育条件の不利について語るときに彼にイメージされているのは主にフィリピンルーツの子どもたちだった。彼らは、生活のサイクルが不規則なこと、活動に服や道具を必要とすることなどから、土曜や日曜に参加を課せられる日本の学校のクラブ活動にはついていけない場合が多い。勉強も苦手なので、学習支援の場には参加しない子どももいたが、水曜日にいわゆる子ども食堂をやれることになったので、そこには参加する子どもたちがいて、食育と見守りの両方ができるようになってきた。親を対象とした相談事業を利用する人は月に2、3件であるが、相談のニーズを感じている人は半分程度で、残り半分にはアウトリーチが必要なのが現状である。生活保護や児童手当などの福祉制度を知らない、あるいは知っていてもその手続きが滞ってお金をもらえない人などが意外に多い。彼らの日本語力では理解できないことが多いので、窓口まで一緒に行って手続きをするなどすることもアウトリーチによる関係形成上有効なことである。安心して勉学への興味が持てるようになる条件づくりのところで、親の生活実感とも付き合いながら整えていくという作業が必要なことが理解できた。

## 3 地域包括支援機能をもつ「こどもの里」から

### 3-1 未就学児童について

認定 NPO 法人「こどもの里」の包括支援機能については、筆者もさまざまな機会に報告してきた(弘田 2014、2016、2019)。その長い地域ベースの子どもの放課後支援活動から、子育て支援としての家庭支援、ファミリーホーム、自律援助ホームなどの諸機能をもつなかで、不就学児童への援助、外国のルーツをもつ母子支援の経験も豊富にもつ代表理事の荘保共子氏(以下、敬称略)に2020年2月にインタビューをした。こどもの里がある大阪市西成区は、ドヤと呼ばれる簡易宿泊施設に暮らす日雇い労働者が集中していた。不安定就労という条件下で父子家庭のために昼間ひとりで過ごす子どもの未就学という事態が多く発生して、それに取り組んだ「あいりん小中学校」の記録(『教育以前』小柳 1978)は絶版となった今も強い貴重な資料である。1975年に設立された「こどもの里」を運営してきた荘保共子も地域の子どもたちは誰でも、と壁を取り払ったこどもの居場所で出会った不就学児童の親代わりとなって教育機会を提供し続けた。荘保の基本的なスタンスは「子どもの権利」保障にある。

### 3-2 日本国籍のない子どもたちの不利

2019年に文部科学省が実施した全国調査によれば、日本に住む外国人の小中学生12万4千人のうち、約2万人が不就学児の可能性があるという。西成区のあいりん地区は、日雇い労働者をはじめ生活困窮および不安定な人々が住みやすい地域になっていて、困窮しやすい外国人労働者および外国にルーツをもつ子どもの比率が高い。こどもの里もプログラムとして「本気で勉強会」という週に一回の学習支援のプログラムを実施してはいる。外国にルーツのある子どもの場合には生活環境からくる学習の条件不利などさまざまな不利をもっているが、彼女が今回語ってくれた問題は、外国のルーツの子どもたちが無国籍状態に置かれていたり、国籍取得ができずに国外退去を命じられるなど、まさに「教育以前」の、定住という安心すら奪われるケースであった。日本で本当に多文化共生が実現できるかと問いかける彼女の、その懐疑は、日本人およびその文化の排他性による狭量、国籍法

にみる血統主義、生地主義と血統主義のはざままで無国籍状態に置かれる人々への対応が変わらないことへの憤りと一体である。簡単にいえば、日本に来て一定期間地域に住み納税もしてきた人々を、どうして共に生きる仲間として受け入れることができないのだと。ここでは、支援の甲斐なく国外退去を余儀なくされたケースを紹介する。

### 3-3 インドネシアの難民親子

西成区は「子育て支援・虐待防止地域連絡協議会」など弱者を見守る地域連携が豊富であることは知られているが、2017年9月に、小学校の先生からの依頼でインドネシアからの難民を受け入れ1年弱地域で生活したのち、2018年に強制送還されたケースである。

インドネシア人の母Mと娘H（小学1年生）の母子が、夫からのDVから逃れて釜ヶ崎のドヤで寝泊まりしていた。居住環境の悪さを心配した小学校の先生が荘保に相談して、荘保は個人事業としてはじめていた女性用のシェルターハウスの一室を提供し、そこから娘は通学できるようになった。難民支援を行う団体シナピスの支援を受けて入国管理局に難民申請すると同時に、在留カード（5か月の期限つき）のほか健康保険や児童手当などの福祉制度を利用できるようにした。Hは学校に通い放課後はこどもの里を利用し日本での日常生活になじんだが、母Mの日本語の理解が学校や病院とのやり取りをするには無理があったのでそれらのときは同伴した。5か月が経過した2018年2月、2017年11月に在留カードの更新を申請していたが通知が来ないままに在留期間が満了ということになり、児童手当も差し止めの通知がきた。入管に申請手続きの進捗について問い合わせても、審査中であるという以外の情報が返ってこない。

2018年4月に入管から突然の出頭命令がきて、難民申請が認められず不法滞在のかどで即日身柄拘束の可能性がある旨を知らされたので、同伴して拘束は避けられたが、特別滞在に該当するか同課の調査を申請してその間は拘束されるか、インドネシアに帰国するか二択しかないが、二週間の猶予期間が設けられるという回答だった。二週間後の2018年5月8日、イ

インドネシアへの帰国には危険があり帰ることはできないという M の意向を伝え、シナピスの協力も得て調査期間中に拘束せずに仮放免の扱いを要請した。同時に、過去の放免事例や、他国では DV 被害も難民の対象になるなど、制度的な問題点を文書も提出した。しかし、M は身柄拘束、H は児童相談所の一時保護と決定された（こどもの里は児童相談所の事業委託を受ける団体なので、児童相談所は一時保護をこどもの里に依頼。M の不安は多少軽減される措置が結果的になかった）。M は収容後の生活、事態の希望のなさに憔悴し、インドネシアに帰国するという選択をせざるを得なくなった。2018 年、インドネシアで支援活動を行う NGO に協力を要請し、ふたりは再度日本で暮らしたいという希望をもって帰国した。

## 4 外国人の受け入れと多文化共生について

### 4-1 国策と制度の問題

外国人労働者の受け入れをめぐるのは、フィリピン女性のエンターテインビザによる入国と労働実態、日本人男性との間に生じる婚外子と認知に関する問題と母子の生活、それらは広く認知されていて支援に取り組む団体や人々も多々あるが、悪辣な仲介ブローカーが介護労働を装って入国させるなどの事態も報じられている。タイやベトナム、中国からは技能実習という制度によって主に男子労働者が搾取の対象にされる事案が相次いでいる。外国にルーツのある子どもといっても、入国の事情によってその家庭、即する社会経済的階層には偏りがある。日本の制度は、とくに社会経済的に弱い階層の実態への選択的非注意によって排他的に働いていることがわかる。生活する権利を守る制度設計が、社会のなかで生きるしかない個人の安全保障の根底部分ではあるが、金光敏や荘保共子の活動が日本の制度とマジョリティーを形成する市民のありかたに対抗する文化を育てているという点からその発言に着目しておきたい。

### 4-2 ルーツの尊重

ルーツの尊重とは、金光敏が携わってきた在日コリアンの母語や文化を伝承する教育と関連した概念である。日本で暮らすうえで日本語の習熟や日本の伝統や文化について知ることは重要だとはいえ、自分のルーツにかかわる伝統や文化に触れる体験こそが、それに対して抑圧的に機能する日本社会に対して対抗的な自己形成の基盤になるという考えに基づくものと理解される。筆者がこれに関連して思い出すのは、アフリカからの留学生が日本の友たちが親切に日本語や日本事情を教えてくれるのはうれしいが、寂しいことは、彼らが自分の母国のことには関心を示さず、自分に質問することがないことだと訴えていた場面である。たしかに、外国ルーツの子どもたちは日本に関して、日本のルールで学ぶ機会があてがわれるのであり、それが同化の強要であるかどうかはともかく対等性を欠く関係である。

1980年代に中国残留孤児の日本帰国、定住が政策的に促されたことがあった。当時臨床心理士として大阪府の機関で働いた筆者に印象的な一患者がいた。彼は中国残留孤児を母にもつ娘と結婚した二児の父だった。彼は、この政策に促されて日本で自動車産業を学ぼうとして家族とともに日本に来たのだが、工場勤務でいじめに遭い身体症状を伴った抑うつ状態を呈していた。日本語によるコミュニケーションがカタコトのレベルで疎通がむづかしいと判断されて、デイケアユニットへの参加を処置されたのだった。デイケアのメンバーから孤立しがちで、メンバーとの会話もなくひとり顔をしかめて（スタッフが尋ねると、身体の痛みという）椅子に座っているのが常だった。家での様子を私が聞いてみたところ、子どもたちは学校で元気にやっけていて日本語で家でも会話が行われていて、日本のことをあまりわからない自分を頼ってくることもないらしかった。

### 4-3 エンパワーあるいは自己活性化の源

彼が将棋をさすメンバーたちの横にいたとき、中国将棋について聞くと、家にあるしそれならさせるというので指南を頼んだ。彼は中国将棋をもってきて私に教えてくれたのだが、人に教える時の彼はすごく元気がよく生

き生きとしてみえた。雑談の中で、中国では男が朝食を作る習慣で、夜は外食が多いということで、彼は料理が得意とのことだった。それで、デイケアプログラムの中の料理で中華料理をお願いすることにしたのだが、水餃子とから揚げ、天津飯のメニューをもってきて、メンバーとともに20人分を作ることが決まった。その際の彼の機敏な動きで立ち回る姿には誰もが驚いたものだった。ただ、料理づくりの過程で指揮する際に、動きや呑み込みの悪いメンバー、手違いなどに対してあからさまに不快を示し、声を荒げるのでおとなしいメンバーは逃げて行くほどだった。そして、料理が終わり、おいしさと家庭料理の料理法への賛辞を嬉しそうに聞いていた彼だったが、帰るときにはいつもどおり体の一部をおさえてつらそうに歩いた。筆者の記憶を取り上げたのは、たとえ一時的にせよ彼を活性化させたものが「教え、供給する」という行為のさなかだったことである。

外国にルーツがあって日本で学習する子どもたちは、自分のほうから供給できて相手が喜ぶような情報提供の機会があまり多くない。されたことに対して喜んだり、感謝するという表現行為のほかに、純粹に自分発信の行為が相手を動かすという機会もほしいのではないかと思う。

#### 4-4 おわりに

外国にルーツをもつ子どもたち、およびその家族の出会い困難に対する支援を報告するなかでまさに「教育以前」の問題が焦点化されざるをえなかった。子どもが育って大人になるというライフサイクルの過程には、さまざまな違った水準のニーズが読み取られ、そのどの部分のケアをしているのか、支援にはその位置づけが欠かせない。学校や学習支援の場に姿を見せなくなった子どもはなんらかの危機状態にあり、そのゆるやかな発見の場として子ども食堂など包括的支援の場が欠かせないということは明らかである。コミュニティーベースの支援は、ある意味包括性を備えていなければならないだろう。そのためには多くの人的資源と、わけても人を商品化する価値観に対抗する文化をもった人的資源が必要なのではないだろうか。

### 〔参照文献〕

- 金光敏（2019）『大阪ミナミの子どもたち—歓楽街で暮らす親と子を支える夜間教室の日々』彩流社
- 小柳伸彰（1978）『教育以前—あいりん小中学校物語』田畑書店
- 弘田洋二（2014）「新しい公共事業とその評価をめぐる問題—大阪市の子どもの家事業の評価を一事例として」共生社会研究第9号、9-21.
- 弘田洋二（2016）「養護施設において求められる『家庭的なもの』について」居住福祉研究 22、30-36.
- 弘田洋二（2019）「地域ベースの放課後支援と変遷をどうみるか」東信堂『東アジア都市の居住と生活』第10章 165-181.



## 第 8 章

### 医療現場における外国ルーツの子どもと家族への支援

#### —コミュニケーションの工夫と課題—

森口 由佳子

#### 1 入院および通院治療を受ける外国ルーツの子どもの権利擁護

##### 1-1 病院のこども憲章

病院のこども憲章は、病院の子どもヨーロッパ協会 EACH(European Association for Children in Hospital)が 1988 年の設立と同時に作成したもので、国連子どもの権利条約に則った、子どもの病院環境が具備すべき条件を 10 か条にまとめた「病院のこども憲章 (EACH 憲章)」を目標としている。

その 10 か条のうちの 4 番目「子どもたちや親たちは、年齢や理解度に応じた方法で、説明をうける権利を有する。～～以下、省略～～」および、5 番目「子どもたちや親たちは、自らのヘルスケアに関わるすべての決定において説明を受けて参加する権利を有する。～～以下、省略～～」には、共に、説明をうける権利がうたわれているが、日本語によるコミュニケーションが不十分な場合、不利益を被る恐れがあるため、小児看護の場において、丁寧で適切な方法による説明を心掛けることが大切である。

##### 1-2 インフォームド・アセント (informed assent)

インフォームド・アセントは、治療や検査を受ける時の意思決定に関し、保護者の許可のもとで子どもの同意を得ることである。小児看護の場においては、子ども、特に学童期以下の発達段階では、医療者の説明を十分に理解し、意思決定するというインフォームド・コンセント (informed consent)

を行うには判断能力や責任能力が不十分であるため、インフォームド・アセントが必要であるとされている。

このインフォームド・アセントの場面においても、外国ルーツの子どもの場合、保護者や患児本人が、日本語によるコミュニケーションが不十分であったり、医師や看護師などの医療職者が、保護者および患児の使用する言語に不慣れな場合に、不利益を被る恐れがあるため、上記の病院のこども憲章の該当項目と同様に、コミュニケーション方法に留意する必要があると思われる。

## 2 医療現場における外国ルーツの子どもや家族とのコミュニケーション

### 2-1 職員へのインタビュー調査結果から

筆者が、看護学生の小児看護学実習に同行している A 大学医学部附属病院において、これまで、ロシアやオーストラリア、東アジア諸国等の外国ルーツの患児を複数名、受け持たせていただいた。その方々は、片親が日本語によるコミュニケーションの可能な方であったり、患児自身がバイリンガルで、日本語が堪能であった等のため、コミュニケーションに大きな困難を要することはなかった。小児病棟への入院は、原則的には、15 歳未満を対象とし、0 歳児である乳児期から、幼児期、学童期、思春期など、様々な発達段階の子どもを対象としている。特に、乳幼児期の患児の場合、その保護者は、患児の心理的安定や成長発達を促すために、付き添われることが多い。近年は、父親や祖父母の付き添いも増えてきているが、母親が付き添われることが最も多い。そして、患児の年齢が低いほど、付き添われる保護者とのコミュニケーションが重要となってくるが、その保護者が、日本語でのコミュニケーションに不慣れな場合、医療者は、ジェスチャーを交えながら丁寧にゆっくり話したり、理解度を確認しながら、コミュニケーションをとっている。

A 大学医学部附属病院では、数年前から、各フロアーの部署名の英語版も併せて掲示されている。加えて、2019 年 12 月付の感染予防行動に関するポ

スターも日本語版と英語版を並列に掲示されている。

近年の訪日外国人の増加に伴い、関西圏においても、外国ルーツの子どもへの看護の機会が増加している。そこで、近隣の医療施設等での現状を把握するため、2020年1月に、外国ルーツの子どもとその家族とのコミュニケーションについて、A 大学医学部看護学科卒業生で、現在、関西圏の小児病棟に勤務している看護師3名と、大阪府内D市役所に勤務している職員1名に尋ねたところ、表8-1のような状況であることが分かった。

**表 8-1 外国ルーツの子どもや家族とのコミュニケーションに関するインタビュー結果**

インタビュー協力者の勤務先	外国ルーツの子どもや家族とのコミュニケーション方法
1. B 公立病院 a 病棟(小児)	<ul style="list-style-type: none"><li>・スマートフォンの翻訳アプリを使用している。電話サービスや iPad も用意している。</li><li>・専用の iPad は共用で、各病棟ごとには用意されていないので、他の病棟が使っていたら、すぐには使用できない。</li></ul>
2. B 公立病院 b 病棟(小児)	<ul style="list-style-type: none"><li>・スマートフォンの翻訳アプリを使用している。</li><li>・家族の中で、両親は日本語が分かるが、祖母は分からないなどを把握し、コミュニケーションをとっている。単語なら分かる場合もある。</li><li>・英語表記をしったり、英語が話せるスタッフの協力を得るなど。</li></ul>
3. C 民間病院 小児病棟	<ul style="list-style-type: none"><li>・病院外の他部署に複数の外国語に対応する通訳者がいるので、通訳が必要な時は、該当の言語に対応可能な通訳者に依頼することができる。</li></ul>
4. 府内 D 市役所	<ul style="list-style-type: none"><li>・親が患者で、その親の病状説明等を子どもを通じて話す場合、余命などのデリケートなところがある。</li><li>・医学用語などの理解の問題もある。</li></ul>

インタビュー協力者の病院では、多言語でのコミュニケーションのための資源を備え、対応されていた。今後の課題としては、国際化の加速に伴い、いつでも即座に多言語で対応できるようなツールの利用など、さらなるニーズに応えられるよう、資源を充実させていく必要があると思われる。幸い、テクノロジーの進化に伴い、翻訳ツールの精度は日々向上し、使い勝手もよいものが複数のメーカーから商品化されている。近い将来、より低価格で良質な商品が開発され、広く普及することが期待される。

小児病棟や小児外来の環境には、発達段階の低い子どもも怖がらず、安心して医療を受けられるような配慮が求められている。そのため、環境をカラフルで温かい配色にしたり、医療用具等にかわいいキャラクターを付けるなどの工夫もされることがある。このような配慮は、言語的なコミュニケーションが難しい子どもやその家族への医療サービスを補完してくれるものでもあると思われる。したがって、小児医療用には、キャラクターや配色等も考慮された仕様の商品の開発を期待したい。

2020年2月現在、厚生労働省は、ホームページ上で、医療機関を訪れる外国人向け多言語説明資料を提供している。言語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の5つで、病院での「受付」、小児科などの各診療科ごとの「問診票」、「治療・手術・検査等」が作成されている。また、現行版は、2013(平成25)年度に作成したものから、品質向上を図るため、全ての資料を「2018年3月版」として更新したものであることが、明記されている。国の施策においても訪日外国人の急激な増加に伴う医療現場の混乱を防ぎ、患者によりよい医療が提供できるよう努力されている。

#### 〔参照文献〕

- 二宮啓子他 編 (2017)「看護学テキスト NiCE 小児看護学概論 子どもと家族に寄り添う援助」南江堂
- 筒井 真優美 監 (2017)「小児看護学—子どもと家族の示す行動への判断とケア」日総研
- 厚生労働省ホームページ、医療の国際展開、外国人向け多言語説明資料 一覧

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html) (2020.2.14 閲覧)

# 外国にルーツのある 子どもの支援を考える



当研究所では、2012年度より全6回にわたって「子どもの貧困対策連続セミナー」を開催し、教育関係者、研究者、コミュニティーワーカーなど立場の異なる関係者と一緒に「子どもの貧困」について考えてきました。

第7回目になる今回は、長年教育現場において外国のルーツを子どもの支援に携わってこられた安野勝美さんを講師にお迎えし、近年増加する外国にルーツを持つ子どもの存在が多文化社会へと向かう日本においてどのような意味を持つのかについてお話しさせていただきます。

**日時**

**8月23日(金)**  
16:15~17:15

**会場**

**AOTS  
関西研修センター**

**講師**

**安野勝美** (あんの かつみ)

現東大阪市立布施中学校夜間学校講師  
おおさか子ども多文化センター理事

2013年3月、大阪府教育センター退職。その前は、泉佐野市の公立中学校社会科教員。1992年の大阪府在日外国人教育研究協議会結成前後から、泉佐野市在日外国人教育研究会の結成に参画。

2年近く海外放浪で多くの出会いがあり、その時の「経験」「厚意」「懐しさ」へのお返しに現在の行動がある。

## 申込方法

①お名前 ②ご所属を明記の上、件名に「子どもセミナー希望」とお書きになり、メールまたはホームページよりお申込み下さい

お問合せ  
お申込み **3地区まちづくり合同会社  
AKYインクルーシブコミュニティ研究所**

**06-6693-2166**

Mail: 3chiku@aky-institute.com

HP: www.aky-institute.com



大阪市住吉区浅香1丁目7-5



本セミナーは、大阪市立大学 先端都市研究拠点「共同利用事業・共同研究公募」の助成を受けて実施するものです。

主催：3地区まちづくり合同会社 AKYインクルーシブコミュニティ研究所 後援：大阪市立大学 都市研究プラザ

# 外国にルーツのある 子どもの支援を考える

当研究所では、2017年より7回にわたって「子どもの貧困対策セミナー」を開催し、教育関係者、研究者、行政関係者、コミュニティーカーなどの立場の異なる方々と一緒に「子どもの貧困」について考えてきました。8回目となる今回は、アフガニスタンからご家族で来日された女性のハタラさんと、ハタラさん家族の日本での生活を支援者としてサポートしてきたビスカルド篤子さんのお二人をお招きします。

日本で育児する上で直面してきた困難や、どのようにそれを克服してきたかという、当事者体験を語っていただくことにより、同じような境遇にある子どもやその家族をどのように地域や学校で支えていけるのかを皆様と一緒に考える機会にしたいと思います。

**参加費無料**

## 2020 1月16日(木) 16:00~17:30

### 当事者の体験から考える支援のあり方

**登壇者** **ハタラさん**  
**ビスカルド篤子さん**  
(カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス)

**会場** **大阪市立大学**  
学術情報総合センター 10階 研究者交流会室

#### 申込方法・締切

- ①お名前 ②ご所属を明記の上、件名に「子どもセミナー希望」とお書きになり、メールまたはホームページよりお申込み下さい
- ③2020年1月14日(火) 必着

お問合せ  
お申込み

**3地区まちづくり合同会社**  
**AKY インクルーシブコミュニティ研究所**

06-6693-2166

Mail: 3chiku@aky-institute.com

HP: www.aky-institute.com



本セミナーは、大阪市立大学 先進的都市研究拠点「共同利用事業・共同研究公募」の助成を受けて実施するものです。

主催：3地区まちづくり合同会社 AKY インクルーシブコミュニティ研究所

後援：大阪市立大学 都市研究プラザ

2019年12月

外国にルーツをお持ちの子ども保護者の皆様

大阪府立大学都市研究プラザ 全泓奎 研究室  
住吉区東部人権教育研究協議会  
3地区まちづくり合同会社AKY インクルーシブコミュニティ研究所

## 「外国にルーツのある家庭の実態とニーズに関する調査」 についてのお願い

近年、日本では様々な国にルーツを持つ方々が増えてきています。このような子どもや家庭が置かれている状況は様々ですが、言語や文化の違いで地域や学校で孤立してしまったり、家庭内で問題を抱えてしまうことが多いと言われています。

今回のアンケート調査は、外国にルーツのある家庭の実態やニーズを把握することで、行政への政策提言や、地域や学校ができる支援活動の立ち上げにつなげていくことを目的としています。

なお、答えていただいたデータは統計的に処理されますので、個人の名前や住所が特定されるようなことはありません。また、データは研究目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。ご記入いただいたアンケート用紙は、5年間厳重に保管し、5年経過後は速やかに廃棄します。

記入していただいたアンケートは、**2020年1月10日（金）**までに下記の宛先まで返送いただきますようお願いいたします。

返送先：〒558-8585 大阪府住吉区杉本3-3-138

大阪府立大学都市研究プラザ 全泓奎 研究室

問い合わせ先：3地区まちづくり合同会社AKY インクルーシブコミュニティ研究所

電話06-6693-2166（担当 矢野浄士）



## 外国にルーツのある家庭の実態とニーズに関する調査

(中学生)

1. 答えてくださっている方は、お父さんにとって ( ) にあたります。(母親、父親、祖父、祖母など)
2. 現在同居されているご家族の家族構成についてお聞きします。

- (1) お父さんから見た、ご家族それぞれについて、下の表の「いる」「いない」どちらかに○をつけてください。
- (2) ご家族の生まれた国を下の表に記入してください。(日本生まれの場合は「日本」と書いてください。)
- (3) 外国出身の場合、ご家族が日本に来た時期を下の表にしてください。
- (4) 子どもの人数を下の表に書いてください。

	(1)ご家族	(2)生まれた国	(3)日本に来た時期
ちちおや 父親	いる・いない		ねん がつころ 年 月頃
ははおや 母親	いる・いない		ねん がつころ 年 月頃
そふ 祖父	いる・いない		ねん がつころ 年 月頃
そぼ 祖母	いる・いない		ねん がつころ 年 月頃
た しんせき その他の親戚	いる・いない		ねん がつころ 年 月頃
こ (4)子ども		にん 人	ねん がつころ 年 月頃

3. 現在の暮らしについてお聞きします。あなたは、全体としてみたとき、今の暮らしについてどう思いますか。
- ①大変苦しい      ②やや苦しい      ③普通      ④ややゆとりがある      ⑤大変ゆとりがある
4. 家庭内で主に使っていることばを教えてください。
- ①日本語      ②出身国の言葉 ( ) 語      ③その他 ( )
5. 外国出身の親ごさんは、日本語をどれくらいわかりますか。

	理解の程度			
はな 話すこと	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない
き 聞くこと	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない
よ 読むこと	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない
か 書くこと	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない

6. お子さんのことをお聞きします。お子さんは、外国で生まれたご家族の言葉をどれぐらい理解できますか。

	理解の程度			
話すこと	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない
聞くこと	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない
読むこと	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない
書くこと	①よくできる	②少しできる	③あまりできない	④まったくできない

7. お子さんに、生まれた国の言葉や文化を学ばせたいと思いますか。あてはまるものに○をつけて理由を教えてください。

- ①思う (理由: )  
 ②思わない (理由: )  
 ③わからない (理由: )  
 ④すでに学ばせている (場所: )

8. お子さんを育てていて、悩みはありますか。

- ①ある                      ②ない  
 \*①あると答えた場合、一番の悩みに **ひとつだけ** ○をつけてください。  
 ①言葉がわからない                      ②日本の子育ての習慣がわからない  
 ③日本の学校のきまりがよくわからない                      ④子育てに積極的にかわらせてもらえない  
 ⑤その他 ( )

9. 困ったことがあるとき、誰に相談をしますか。あてはまるもの **すべてに** ○をつけてください。

- ①配偶者                      ②日本人の友人                      ③同国人の友人                      ④役所などの窓口  
 ⑤自分の親やきょうだい                      ⑥配偶者の親やきょうだい  
 ⑦相談できる人がいない                      ⑧その他 ( )

10. 現在、お子さんの教育で心配なことはありますか。

- ①ある                      ②ない  
 \*①あると答えた場合、具体的な内容に **ひとつだけ** ○をつけてください。  
 ①子どもの学力                      ②教育費の問題                      ③子どもの日本語能力  
 ④自分が子どもに勉強を教えてあげられない                      ⑤相談できる人がいない  
 ⑥学校のきまりや教育の方針が理解できない。                      ⑦いじめの問題  
 ⑧その他 ( )



①出身国の言葉や文化（音楽・食べ物など）を紹介する機会をつくってほしい

②日本語を学べる場所がほしい

③日本の文化（音楽・食べ物など）を学べるような機会をつくってほしい

④地域の人と気軽に交流できる場がほしい

⑤子ども食堂をつくってほしい

\*子ども食堂とは、地域の子どもや親が無料あるいは低価格で栄養のある食事を気軽にとることのできる場所です。

⑥その他（ ）

15. その他、日本の育児や教育、地域について思うことがあれば自由に書いてください。

## Survey on Situations and Needs of International Families (Elementary School)

1. Please indicate your family relation. You are ( ) of the child. Ex. Mother, Father, Grandmother etc.
2. Please answer the following questions on family members living with you.

- (1) Do you live with these family members below in the table? Please circle either YES or NO on each row.
- (2) Please write the country of birth of each member. (If he/she was born in Japan, please write "Japan")
- (3) If he/she was born in foreign country, please write when he/she arrived in Japan.
- (4) Please indicate the number of children in the household.

	(1)Family Members	(2)Nationality	(3)Arrival in Japan
<b>Father</b>	YES / NO		(mm/yyyy)
<b>Mother</b>	YES / NO		(mm/yyyy)
<b>Grand Father</b>	YES / NO		(mm/yyyy)
<b>Grand Mother</b>	YES / NO		(mm/yyyy)
<b>Other relatives</b>	YES / NO		(mm/yyyy)
<b>Child/Children</b>	①~④ 人		(mm/yyyy)

3. How do you feel about your overall living conditions?  
 ①Very hard      ②Hard      ③Average      ④Rather good      ⑤Good
4. What language(s) do you speak mainly at home?  
 ①Japanese      ②Family members' mother tongue ( )      ③Other ( )
5. Please answer the following questions if one or both of the parents is/are from foreign country. How well he/she/they understand Japanese?

	Language Level			
	①Very well	②Well	③Little	④None
<b>Speaking</b>	①Very well	②Well	③Little	④None
<b>Listening</b>	①Very well	②Well	③Little	④None
<b>Reading</b>	①Very well	②Well	③Little	④None
<b>Writing</b>	①Very well	②Well	③Little	④None

6. How well does the child understand the mother tongue of the family member who was born abroad?

	Language Level			
<b>Speaking</b>	①Very well	②Well	③Little	④None
<b>Listening</b>	①Very well	②Well	③Little	④None
<b>Reading</b>	①Very well	②Well	③Little	④None
<b>Writing</b>	①Very well	②Well	③Little	④None

7. Do you wish your child to learn the language and culture of his/her family?

- ①Yes (Why? : )  
 ②No (Why? : )  
 ③It's not clear (Why? : )  
 ④Already learning (How? : )

8. Do you have concerns raising your child?

- ①Yes ②No

\* If your answer is yes, please circle **one** of the following.

- ①Language barrier ②Way of child-raising is different in Japan  
 ③School rules are different in Japan ④Unable to participate in child-raising  
 ⑤Other ( )

9. Who do you talk to when you face problems? Please circle **all the answers** that apply to you.

- ①Spouse ②Japanese friend(s)  
 ③Friend(s) from the same country ④Public consultation desk  
 ⑤Your own family ⑥Your spouse's family  
 ⑦Nowhere to seek advice ⑧Other ( )

10. Do you have any concerns on your child's education?

- ①Yes ②No

\* If your answer is yes, please circle **one** of the following.

- ①Academic level ②School fee ③Language barrier  
 ④Unable to help your child study at home ⑤Nowhere to seek advice  
 ⑥Unable to understand school rules and policies ⑦Bullying  
 ⑧Other ( )

11. Do you have a wish for your child going on to junior high school?

- ①Yes ②No

\* If your answer is yes, please circle **one** of the following.

- ①Prefer to send your child to a school of family's country of birth
- ②Prefer to send your child to a school in Japan
- ③Prefer to send your child to an international school or foreigners' school in Japan
- ④Other ( )

12. Do you have concerns or problems on school fee or other educational expenses?

- ①Yes
- ②No

\* If your answer is yes, please circle **one** of the following.

- ①Unable to pay for textbooks, school trips, and school meals etc.
- ②Unable to pay for a tutoring school
- ③Unable to pay the expenses of club activities(sport gear etc.)
- ④Unable to pay for lessons such as piano, swimming, gym etc.
- ⑤Other ( )

13. Do you have any requests for schools?

- ①Yes
- ②No

\* If your answer is yes, please circle **all the answers** that apply to you.

- ①Indicating pronunciation on newsletters/handouts (yomigana)
- ②Newsletters/handouts in easy Japanese
- ③Newsletters/handouts in English
- ④Offer Japanese language lessons
- ⑤Offer lessons on language and culture of the family member
- ⑥Care for religious and cultural differences
- ⑦Offer a supplementary teacher
- ⑧Offer consultation when needed
- ⑨Other ( )

14. Do you have any requests for the community?

- ①Yes
- ②No

\* If your answer is yes, please circle **all the answers** that apply to you.

- ①Offer opportunities to introduce your language and culture (music, food, etc.)
- ②Offer Japanese language lessons
- ③Offer opportunities to learn Japanese culture (music, food, etc.)
- ④Offer opportunities to interact with people living in the area
- ⑤Organize "Kodomo Shokudo" where free or low-priced meal service is offered for children and their parents in the community
- ⑥Other ( )

**Please turn over**

15. Please write freely if you have any ideas or opinions about child-raising, education, or community in Japan



## 다문화 가족의 실태와 희망에 관한 조사

(중학생)

1. 회답해주시는 분은, 자녀의 ( ) 에 해당합니다(예:모친, 부친, 조부모등)

2. 현재 동거하고 있는 가족의 가족 구성에 대해 여쭙겠습니다.

(1)자녀로부터 본, 각 가족 구성원에 대해 아래 표의 「있음」 「없음」의 어느 한 쪽에 ○를 기입해 주세요.

(2)가족의 출생국을 아래 표에 기입해 주세요 (일본 출생의 경우는 「일본」 이라고 기입해 주세요)

(3)외국 출신의 경우, 가족이 일본에 오신 시기를 아래 표에 기입해 주세요.

(4)자녀수를 아래 표에 기입해 주세요.

	(1)가족	(2)출생국	(3)일본에 온 시기
부친	있음·없음		년 월경
모친	있음·없음		년 월경
조부	있음·없음		년 월경
조모	있음·없음		년 월경
기타 친족	있음·없음		년 월경
(4)자녀	인		년 월경

3. 현재의 생활에 대해 여쭙겠습니다. 당신은 전체적으로 볼 때, 현재의 생활에 대해 어떻게 생각하시는지요.

①아주 어렵다    ②약간 어렵다    ③보통이다    ④약간 여유가 있다    ⑤아주 여유가 있다

4. 가정내에서 주로 사용하고 있는 언어를 알려주세요

①일본어    ②출신국 언어 ( ) 어    ③기타 ( )

5. 외국 출신의 부모님은, 일본어를 어느 정도 이해하실 수 있습니까?

	이해 정도			
말하기	①아주 잘한다	②약간 할 수 있다	③그다지 잘 못 한다	④전혀 할 수 없다
듣기	①아주 잘한다	②약간 할 수 있다	③그다지 잘 못 한다	④전혀 할 수 없다
읽기	①아주 잘한다	②약간 할 수 있다	③그다지 잘 못 한다	④전혀 할 수 없다
쓰기	①아주 잘한다	②약간 할 수 있다	③그다지 잘 못 한다	④전혀 할 수 없다

6. 자녀분에 대해서 여쭙겠습니다. 자녀분은 부모님의 언어를 어느 정도 이해할 수 있습니까?

	이해 정도			
말하기	①아주 잘한다	②약간 할 수 있다	③그다지 잘 못 한다	④전혀 할 수 없다
듣기	①아주 잘한다	②약간 할 수 있다	③그다지 잘 못 한다	④전혀 할 수 없다
읽기	①아주 잘한다	②약간 할 수 있다	③그다지 잘 못 한다	④전혀 할 수 없다
쓰기	①아주 잘한다	②약간 할 수 있다	③그다지 잘 못 한다	④전혀 할 수 없다

7. 자녀에게, 부모님의 언어와 문화를 가르치고자하십니까? 해당하는 사항에 ○를 기입하여 이유를 알려주세요.

- ①가르치고자 한다 (이유 : )  
②가르치고 싶지 않다 (이유 : )  
③잘 모르겠다 (이유 : )  
④이미 가르치고 있다 (장소 : )

8. 자녀를 키우면서, 고민이 되는 사항이 있습니까?

- ①있다                      ②없다  
\* ①있다고 답하신 경우, 가장 큰 고민을 한 가지만 골라○를 기입해 주세요  
①일본어를 잘 모른다                      ②일본의 교육 습관을 잘 모르겠다  
③일본의 학교의 규칙을 잘 모르겠다                      ④가족이 자녀 교육에 적극적으로 관여시켜주지 않는다  
⑤기타 ( )

9. 애로사항이 있을 때, 주로 누구의 상담을 하십니까? 보기중 해당하는 사항이 있다면 전부 ○를 기입해 주세요

- ①배우자                      ②일본인의 벗                      ③같은나라 출신 벗                      ④관공서  
⑤자신의 부모 형제                      ⑥배우자의 부모와 형제  
⑦상담할만한 사람이 없다                      ⑧기타 ( )

10. 현재, 자녀 교육에 대해서 염려가 되는 사항이 있습니까?

- ①있다                      ②없다  
\* ①있다고 회답한 경우, 구체적인 내용을 한 가지만 골라○를 기입해 주세요  
①자녀의 학력                      ②교육비 문제                      ③자녀의 일본어 능력  
④자신이 자녀의 공부를 가르쳐 줄 수 없다                      ⑤상담 상대가 없다  
⑥학교의 규정과 교육방침을 이해하기 어렵다                      ⑦따돌림(이지매)문제  
⑧기타 ( )

11. 자녀의 진학에 대해 희망하고 있는 내용이 있습니까?

- ①있다                      ②없다  
\* ①있다고 회답한 경우, 구체적인 내용을 한 가지만 골라○를 기입해 주세요  
①가능한한 출신국의 학교에 진학시키고 싶다                      ②가능한한 일본학교에 진학시키고 싶다  
③가능한한 국제학교나 민속학교에 진학시키고 싶다                      ④기타 ( )

12. 교육비에 대해 여쭙겠습니다. 자녀의 학교와 교육과 관련된 비용 중 어려움이 있습니까?

- ①있다                      ②없다  
\* ①있다고 회답한 경우, 가장 어려운 점을 하나만 골라○를 기입해 주세요  
①교재비, 수학여행의 적립 비용 등, 학교에 내는 비용에 대해                      ②학원에 보낼 수가 없다  
어려움이 있다

- ③클럽 활동과 관련된 비용(스포츠 용구 등) 을 지불할 수 없다
- ④과외 (피아노, 수영, 지역의 스포츠클럽 등) 를 시킬 수 없다
- ⑤지금은 어려움이 없지만, 고등학교의 대학에 진학시킬 정도의 경제적인 여유가 없다
- ⑥기타 ( )

13. 학교에 대한 오상은 있습니까?

- ①있다                      ②없다
- \* ①있다고 회답한 경우, 아래 사항 중 희망하는 항목 모두를 골라 ○를 기입해 주세요 (복수 선택 가능).
- ①가정통신문에 후리가나를 표기해주었으                      ②가정통신문을 알기 쉬운 일본어로 작성해 주었으면 좋겠다  
면 좋겠다
- ③가정통신문을 영문으로 작성해 주었으면 좋겠다    ④자녀에게 일본어를 철저하게 가르쳐 주었으면 좋겠다
- ⑤자녀에게 출신국의 언어와 문화를 가르                      ⑥종교와 문화의 차이에 좀 더 배려해 주었으면 좋겠다  
쳐 주었으면 좋겠다
- ⑦자녀에게 보조 교원을 배치해 주었으면                      ⑧어려움이 있을 때 좀 더 상담 상대가 되어 주었으면 좋겠다  
좋겠다
- ⑨기타 ( )

14. 지역에 대한 오상은 있습니까?

- ①있다                      ②없다
- \* ①있다고 회답한 경우, 아래 사항 중 희망하는 항목 모두를 골라 ○를 기입해 주세요 (복수 선택 가능).
- ①출신국의 언어와 문화 (음악/요리 등) 을 소개할 기회를 만들어 주었으면 좋겠다
- ②일본어를 배울 장소가 있으면 좋겠다
- ③일본의 문화 (음악/요리 등) 를 배울 기회를 만들어 주었으면 좋겠다
- ④지역 주민과 부담없이 교류할 지리가 있었으면 좋겠다
- ⑤아동 무료 식당을 만들어 주었으면 좋겠다
- \* 아동 무료 식당이란, 지역의 아동과 부모가 무료 혹은 저렴한 가격에 영양가 있는 식사를 할 수 있는 장소입니다
- ⑥기타 ( )

15. 기타, 일본의 육아의 교육, 지역에 대해 의견이 있으시면 자유롭게 적어 주세요

## Encuesta sobre Situaciones y Necesidades de Familias Internacionales (escuela secundaria)

1. Por favor, enséñenos: Usted es el/la ( ) de su hijo/ja. Ej. Madre, Padre, Abuela, etc

2. Por favor, póngase en el lugar de su hijo/ja y responda a las siguientes preguntas:

(1) ¿Con quién vive usted? Marque con un círculo SI o NO en la tabla baja.

(2) Escriba el lugar de nacimiento de cada miembro de su familia. (Si él/ella nació en Japón, escriba "Japón".)

(3) Si él/ella nació en el extranjero, escriba cuándo llegó a Japón.

(4) Señale el número de niños en el hogar.

	(1) Miembro de familia	(2) Nacionalidad	(3) Llegada a Japón
<b>Padre</b>	SI / NO		(mm/aaaa)
<b>Madre</b>	SI / NO		(mm/aaaa)
<b>Abuelo</b>	SI / NO		(mm/aaaa)
<b>Abuela</b>	SI / NO		(mm/aaaa)
<b>Otros parientes</b>	SI / NO		(mm/aaaa)
<b>Niño(s)</b>	persona(s)		(mm/aaaa)

3. En general, ¿qué le parecen a usted las condiciones de su actual vida cotidiana?

①Muy dura      ②Dura      ③Regular      ④Cómoda      ⑤Muy cómoda

4. ¿Cuál es la principal lengua de comunicación en la vivienda?

①Japonés    ②Lengua materna de los miembros de su familia ( )    ③Otra ( )

5. Le preguntamos a usted mismo/ma: Si usted es del extranjero, ¿usted entiende japonés o no?

	Nivel de lengua			
	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada
<b>Hablar</b>	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada
<b>Escuchar</b>	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada
<b>Leer</b>	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada
<b>Escribir</b>	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada

6. ¿Su hijo/ja entiende la lengua materna del miembro de su familia que nació en el extranjero?

---

	Nivel de lengua			
<b>Hablar</b>	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada
<b>Escuchar</b>	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada
<b>Leer</b>	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada
<b>Escribir</b>	①Muy bien	②Bien	③Poco	④Nada

7. ¿Le gustaría a usted que su hijo/ja aprendiera la lengua y cultura de su país natal?

- ①Si. (¿Por qué? : )  
 ②No. (¿Por qué? : )  
 ③No lo sé. (¿Por qué? : )  
 ④Ya aprendiendo. (¿Cómo? : )

8. ¿Tiene usted preocupaciones por la crianza de su hijo/ja?

- ①Si. ②No.  
 \* Si su respuesta es "Sí", marque con un círculo sólo **una** de las opciones adecuadas.  
 ①Barrera del idioma ②Los estilos de crianza de los niños son diferentes en Japón.  
 ③Las reglas de escuela son diferentes en Japón. ④No puede participar en la crianza de los hijos.  
 ⑤Otra ( )

9. Cuando tiene preocupaciones, ¿con quién consulta usted? Marque **todas las opciones** adecuadas.

- ①Esposo/sa ②Amigo(s) japonés(es)  
 ③Amigo(s) de su mismo país ④Mesa de consulta pública  
 ⑤Su propia familia ⑥La familia de su esposo/sa  
 ⑦No hay nadie con quien consulte. ⑧Otra ( )

10. ¿Tiene usted preocupaciones por la educación de su hijo/ja?

- ①Si. ②No.  
 \* Si su respuesta es "Sí", marque con un círculo sólo **una** de las opciones adecuadas.  
 ①Nivel académico ②Cuota escolar ③Nivel de japonés  
 ④No puede ayudar a su hijo/ja en su estudio. ⑤No hay nadie con quien consulte.  
 ⑥No entiende las reglas y políticas de la escuela. ⑦Acoso escolar  
 ⑧Otra ( )

11. ¿Le gustaría a usted que su hijo/ja vaya a la escuela superior?

- ①Si. ②No.  
 \* Si su respuesta es "Sí", marque con un círculo sólo **una** de las opciones adecuadas.  
 ①Prefiere que vaya a la escuela del país natal de su familia.  
 ②Prefiere que vaya a la escuela de Japón.  
 ③Prefiere que vaya a la escuela internacional o a la escuela de extranjeros.

④Prefiere que su hijo/ja no vaya a la escuela superior sino trabaje temprano.

⑤Otra ( )

12. ¿Tiene usted inquietudes o problemas con la cuota escolar u otros gastos educativos?

①Sí.                      ②No.

\* Si su respuesta es "Sí", marque con un círculo sólo **una** de las opciones adecuadas.

①No puede pagar los libros de texto, el viaje de estudios, la comida escolar, etc.

②No puede pagar la academia preparatoria.

③No puede pagar los gastos de las actividades del club (equipo deportivo, etc.)

④No puede pagar las lecciones de, por ejemplo, piano, natación, gimnasio, etc.

⑤Ahora no tiene inquietudes ni problemas, pero no puede pagar la escuela superior o la universidad.

⑥Otra ( )

13. ¿Tiene usted solicitudes a la escuela?

①Sí.                      ②No.

\* Si su respuesta es "Sí", marque con un círculo **todas las opciones** adecuadas.

①Indicar la pronunciación en los boletines y folletos de la escuela (Yomigana)

②Boletines y folletos escritos en japonés fácil

③Boletines y folletos escritos en inglés    ④Enseñanza del idioma japonés

⑤Enseñanza del idioma y cultura del país natal de su familia

⑥Cuidados con las diferencias religiosas y culturales

⑦Ofrecimiento de maestro suplementario    ⑧Consulta cuando hay problemas

⑨Otra ( )

14. ¿Tiene usted solicitudes a la comunidad?

①Sí.                      ②No.

\* Si su respuesta es "Sí", marque con un círculo **todas las opciones** adecuadas.

①Oportunidades de presentar el idioma y cultura de su país natal (música, comida, etc.)

②Lugares para aprender japonés

③Oportunidades de aprender la cultura japonesa (música, comida, etc.)

④Lugares para interactuar con las personas que viven en el área

⑤Organizar "Kodomo Shokudo" donde se ofrece servicio de comidas gratis o de bajo precio para los niños

y sus padres en la comunidad

⑥Otra ( )

15. Por favor, escriba libremente si tiene alguna idea u opinión sobre la crianza de niños, la educación o la comunidad en Japón.

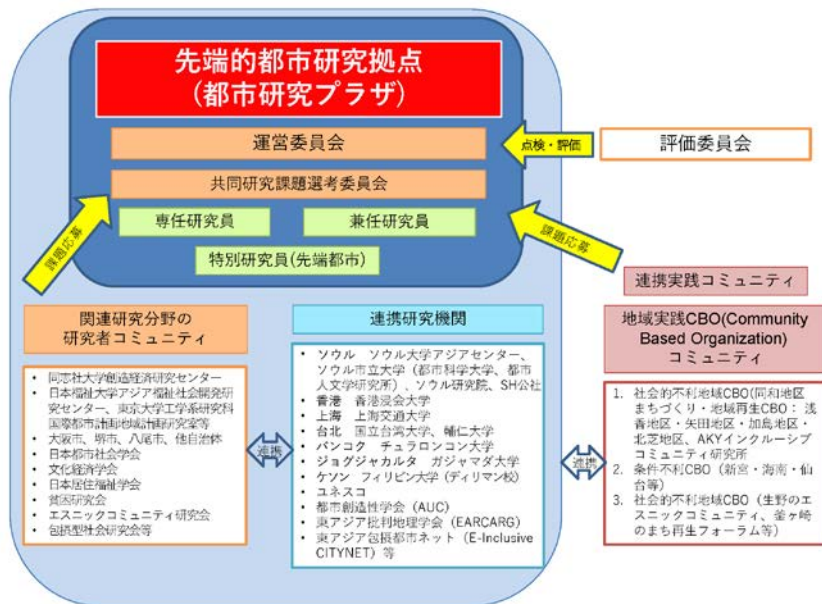
## 先端的都市研究拠点「共同利用・共同研究拠点」事業について

共同利用・共同研究拠点事業は、大学等から研究者が集まり、共同利用・共同研究を行う「全国共同利用」のシステムです。2019年度に文部科学省に拠点として認定されている研究機関は、国立大学67、公立大学9、私立大学19、ネットワーク6の合計101箇所に及びます。

大阪市立大学は、建学の精神「大学は都市とともにあり、都市は大学とともにある」を受け継ぎ、「都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、教育及び研究の成果を都市と市民に還元し、地域社会及び国際社会の発展に寄与してきました。市民のみなさんとともに、都市の文化、経済、産業、医療などの諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす」ことを理念に掲げ、都市や地域の研究に対する総合的かつ学際的な都市研究の領域を領導してきました。教育の基本方針も「都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚」するとしています。本学の建学精神を基礎とする都市研究プラザ（以下、URP）は、グローバルCOE「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」（2007年度～2011年度）を推進し、独自に築いた海外センター・海外オフィスを始めとする国際的な研究者コミュニティのネットワークとの協力の下、文化創造と社会的包摂、アートによる災害復興等、学際的かつ広範囲の分野に渡る研究実績を重ねてきました。今回、URPがイニシアチブを取り、これまでの国際的な地域連携型学知と実践知のプラットフォームによる研究活動の蓄積によって育まれた、国内外の包摂型現場ネットワーク、幅広い域外・越境ネットワークの活用による共同研究活動を最大限活かす形で、「共同利用・共同研究拠点」の公募に臨み採択され、2014年4月21日付けの事業開始となりました。

本事業では、これまで蓄積してきた研究や学術資源を、さらに地域や一般社会、かつ連携研究機関と共有・協力していくプロセスを重視し、各連携研究機関が積み上げてきた都市研究における先端的取り組みをスケールアップしていくための連携型拠点として整備を図っていきます。これらの取り組みを通じ、世界及びアジアの都市をフィールドに据え、文化創造と社会包摂に資する先端的都市論を構築する共同研究と研究拠点の形成を行う中で、

「21世紀型のレジリエント（復元力に富んだ）都市」のあるべき理念モデルと実践モデルを彫琢していくことが期待されています。



### 2019 年度公募型共同研究採択課題

代表者	研究テーマ
岡本 祥浩 (中京大学)	経済・社会の構造変化に対応する居住福祉政策の実践的共同研究
安田 恵美 (國學院大學)	ヴァルネラブルな刑務所出所者等の意思決定支援に関する研究—当事者参画による共生都市の創造にむけて
矢野 裕俊 (武庫川女子大学)	地域共同のまちづくりによる社会的不利地域の再生に向けたアクションリサーチ
網中 孝幸 (EAICNジャパン)	包摂都市の形成にかかわる人材養成に向けた研究
福本 拓 (南山大学)	レジリエンスからイノベーションによるサービスハブ地域賦活過程の都市理論研究



## ■著者紹介（執筆順）

全 泓奎

大阪市立大学

矢野 淳士

AKY インクルーシブコミュニティ研究所

川本 綾

大阪市立大学

矢野 裕俊

武庫川女子大学

安野 勝美

NPO 法人おおさかこども多文化センター

ビスカルド篤子

カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス

弘田 洋二

大阪市立大学

森口 由佳子

大阪市立大学

## URP 先端的都市研究シリーズ 22

外国にルーツを持つ子どもの支援に向けたアクションリサーチ  
—小中学校の教育現場からみえてくるもの

---

2020年3月15日 初版第1刷発行

編者 AKY インクルーシブコミュニティ研究所

発行者 大阪市立大学都市研究プラザ

〒558-8585

大阪市住吉区杉本 3-3-138

電話 06(6605)2071 FAX 06(6605)2069

---

ISBN ~~978-4-904010-37-3~~ 978-4-904010-37-2

©2020 AKY Inclusive Community Institute LLC.

Printed in Japan